

沼津市公共施設マネジメント計画

～市民サービスの最適化を目指して～



平成29年3月
(令和4年3月改訂)

沼 津 市

目 次

第1章 公共施設マネジメント計画策定の意義

1. 目的と背景	1
2. 計画の位置付け	2
3. 対象施設	3
4. 計画の期間	4

第2章 公共施設等を取り巻く現況と課題

1. 公共建築物	5
(1) 保有状況	5
(2) 老朽化の状況	8
(3) 中長期的な経費の見込み	9
2. インフラ施設	10
(1) 保有状況	10
(2) 老朽化の状況	11
(3) 中長期的な経費の見込み	11
3. 人口の見通し	12
4. 財政の見通し	14
(1) これまでの推移	14
(2) 今後の見通し	14
5. 課題の整理	15
6. 固定資産台帳を活用した状況の整理	16
(1) 施設保有量の推移	16
(2) 有形固定資産減価償却率の推移	17

第3章 基本方針

1. 基本原則	18
2. 取り組みの視点	19
3. 取り組みの手法	20
(1) 新規抑制	21
(2) 統廃合	21
(3) 複合化・多機能化	22
(4) 代替サービスの提供	23
(5) 広域連携	23
(6) 公民連携	24
(7) 受益者負担の適正化	24
(8) 適切な維持管理	25
(9) 長寿命化	25
(10) 高性能化	26

(11) 資産の有効活用	26
4. 公共施設等の最適な量の考え方	27
(1) 公共建築物	27
(2) インフラ施設	30

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

1. 施設類型ごとの取り組みの考え方	31
2. 公共建築物	31
(1) コミュニティ施設	31
(2) 学校教育施設	32
(3) 社会教育・文化施設	33
(4) 子育て施設	35
(5) 福祉施設	37
(6) 医療・保健施設	38
(7) スポーツ・レクリエーション施設	39
(8) 住宅等	40
(9) その他市民利用施設	41
(10) 庁舎施設	42
(11) 消防施設	42
(12) 環境衛生施設	43
(13) その他行政系施設	43
(14) 機能廃止予定施設	44
3. インフラ施設	45
(1) 道路	45
(2) 橋梁	46
(3) 農林道	47
(4) 都市公園	48
(5) 河川	49
(6) 漁港	50
(7) 上水道	51
(8) 下水道	52

第5章 計画の推進

1. 実施体制	53
(1) 推進部門	53
(2) 実施部門（公共施設等の所管部署）	54
2. 個別施設計画の策定	55
3. 計画の進行管理	55
(1) 公共施設マネジメント計画の見直し	55
(2) 個別施設計画の見直し	55
4. 中長期的な維持更新費の見込み	56
(1) 公共建築物	56
(2) インフラ施設	56

第1章 公共施設マネジメント計画策定の意義

1. 目的と背景

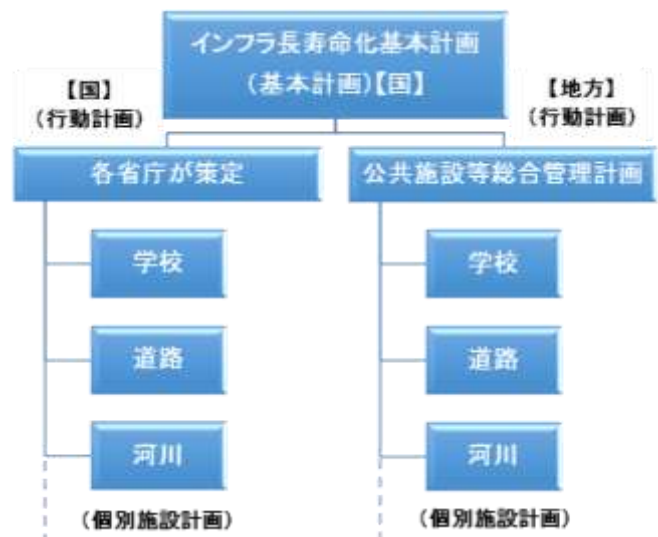
本市は、首都100km圏に位置する静岡県東部にあって恵まれた自然環境と優位な地理的条件のもとで、1923（大正12）年の市制施行以降、東駿河湾地域、伊豆方面への交通拠点あるいは広域的な商業・文化拠点として、この地域の政治、経済、文化の中心的役割を担う都市として発展してきました。

都市の発展とともに増加する人口に応じて、学校教育施設、社会教育・文化施設、子育て施設、スポーツ・レクリエーション施設、住宅等、道路、橋梁、上下水道など、様々な公共建築物やインフラ施設（以下「公共施設等」という。）を整備してきましたが、これらの公共施設等の多くは1970～80年代に集中して整備したものであるため、整備後30～40年が経過し、これから一斉に大規模な改修や更新の時期を迎えることが見込まれています。

限られた財源の中で、一斉に大規模な改修や更新を行うことは財政運営上の大きな負担となるため、人口減少や少子高齢化の進展等により社会情勢が大きく変化する中で、公共施設等の利用需要の変化も踏まえた上での公共施設等の老朽化対策やあり方そのものの見直しを図ることは喫緊の課題であり、これは、全国の地方公共団体共通の課題となっています。

このような中、2014（平成26）年4月に総務省から各地方公共団体に対し、早急に公共施設等の全体状況を把握し、長期的な視点を持って、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化し、公共施設等の最適な配置を実現することが必要であると提言されるとともに、速やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画「公共施設等総合管理計画」の策定に取り組むよう要請がなされました。本計画は、本市の全ての公共施設等の現状を把握・分析するとともに、今後、需要に応じた必要な市民サービスを、より良い形で提供できるよう維持しつつ、公共施設等の最適化に取り組み、これらにかかる中長期的な経費を軽減・平準化するための基本的な方針や手法を示すものであり、本市における「公共施設等総合管理計画」として策定するものです。

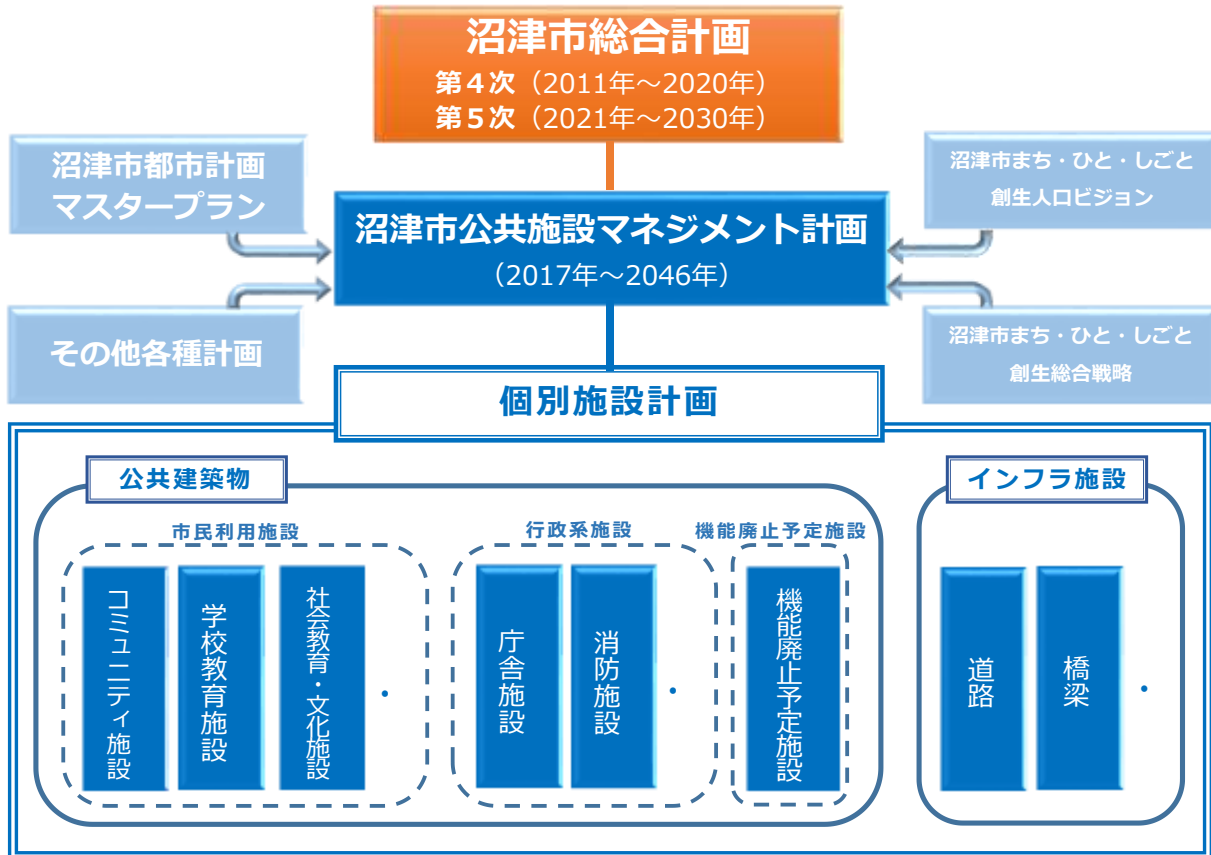
図：公共施設等総合管理計画の位置付け



2. 計画の位置付け

本市では、「沼津市総合計画」を最上位計画とし、本計画は、国が要請する「公共施設等総合管理計画」として位置付けるとともに、公共施設等の基本的な方向性を示す推進計画として位置付けるものであり、施設類型ごとの個別施設計画の上位計画となるものです。

図：公共施設マネジメント計画の位置付け



3. 対象施設

本計画は、本市が保有する公共建築物、インフラ施設といった全ての公共施設等を対象とします。市立病院、上下水道といった企業会計施設や公共施設等が整備されている土地も含みますが、動産や金融資産等は含みません。

表：対象施設一覧

	大分類	中分類	小分類
公共建築物	市民利用施設	コミュニティ施設	地区センター
			その他コミュニティ施設
		学校教育施設	小学校
			中学校
			その他教育施設
		社会教育・文化施設	図書館・文化施設
			博物館等 歴史的施設
		子育て施設	保育所・幼稚園・認定こども園
			子育て支援センター 放課後児童クラブ
			その他子育て施設
	福祉施設	高齢者福祉施設	
		その他福祉施設	
	医療・保健施設	医療施設（市立病院のみ企業会計）	
		保健施設	
	スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ施設	
		レクリエーション施設	
	住宅等	市営住宅	
		その他住宅	
	その他市民利用施設	駐車場・駐輪場	
		斎場等	
その他施設（公衆便所等）			
行政系施設	庁舎施設	庁舎施設、市民窓口事務所	
	消防施設	消防庁舎施設、消防団詰所、防災倉庫	
	環境衛生施設	環境衛生施設（清掃プラント等）	
	その他行政系施設	倉庫、その他施設	
機能廃止予定施設	機能廃止予定施設	機能廃止予定施設	
インフラ施設	道路	1級幹線、2級幹線、その他路線、横断歩道橋、トンネル	
	橋梁	橋梁	
	農林道	農道、林道、排水機場	
	都市公園	都市公園、公園施設	
	河川	準用河川、普通河川、排水機場、急傾斜地崩壊対策施設	
	漁港	漁港施設、海岸保全施設、漁場施設	
	上水道（企業会計）	水源地、配水池、加圧ポンプ場、管路	
	下水道（企業会計）	処理場、ポンプ場、マンホールポンプ、管路	

4. 計画の期間

本計画は、今後の公共施設等の管理に関する基本的な考え方を中長期的な視点で整理するものであることから、計画期間は2017（平成29）年度から2046（令和28）年度までの30年間とします。

30年間とした理由

- 「公共施設等総合管理計画」の策定指針の中で、将来人口については30年程度見通すことが望ましいとされていること。
- 公共施設等の維持管理・更新に係る中長期的な経費の見込みについて、総務省が示す「公共施設等更新費用算出ソフト」の考えに基づいて試算しており、この試算においては、耐用年数が最も長い建築物について、建築から30年で大規模改修を、建築から60年で更新を行うものとしていることから、今後30年間で全ての公共建築物について大規模改修又は更新が予定されること。

第2章 公共施設等を取り巻く現況と課題

1. 公共建築物

(1) 保有状況

本市が保有する公共建築物は、用途別に大きく分類すると14類型に分けることができ、施設数は347施設、総延床面積は約69万㎡となっています。

類型別の状況をみると、学校教育施設と住宅等で全体の6割以上を占めています。

表：類型別の状況

(2015年3月31日現在)

大分類	中分類	施設数	延床面積 (㎡)	割合 (%)
市民利用施設	コミュニティ施設	25	19,168	2.8
	学校教育施設	72	312,677	45.4
	社会教育・文化施設	14	53,641	7.8
	子育て施設	46	16,934	2.4
	福祉施設	14	22,209	3.2
	医療・保健施設	5	50,493	7.3
	スポーツ・レクリエーション施設	18	27,218	3.9
	住宅等	35	107,331	15.6
	その他市民利用施設	12	13,612	2.0
行政系施設	庁舎施設	18	19,744	2.9
	消防施設	59	17,066	2.5
	環境衛生施設	6	14,209	2.1
	その他行政系施設	14	5,100	0.7
機能廃止予定施設	機能廃止予定施設	9	9,801	1.4
計		347	689,203	100.0

また、地域別にみると、人口1人当たりの延床面積は、南部地域が5.7㎡と最も大きく、次いで中央地域が5.5㎡となっており、いずれも最も小さい東部地域の約3倍となっています。

表：地域別の状況

(2015年3月31日現在)

地域名	地区名	延床面積 (㎡)	人口 (人)	人口1人当たりの延床面積 (㎡)
西部	原、浮島、愛鷹	164,056	40,090	4.1
東部	金岡、大岡、門池	99,128	56,085	1.8
中央西	今沢、片浜、第二	87,320	25,335	3.4
中央	第一、第五	139,060	25,162	5.5
中央南	第三、第四、大平	125,447	35,230	3.6
南部	静浦、内浦、西浦、戸田	74,192	12,992	5.7
地域別平均				4.0

※ 地域別人口は2010年の国勢調査データに基づく地域別の推計値を使用

また、2021年3月に策定された「第5次沼津市総合計画」において、新たな地域区分が示されたことから、改めて地域別の状況を整理しました。

表：【参考】地域別の状況（「第5次沼津市総合計画」における地域区分を反映）

(2015年3月31日現在)

地域名	地区名	延床面積 (㎡)	人口 (人)	人口1人当りの延床面積 (㎡)
西部	原、浮島、愛鷹、今沢、片浜	222,017	56,291	3.9
北部	金岡、大岡、門池	99,128	56,085	1.8
中央	第一、第二、第四、第五	234,263	44,172	5.3
南部	第三、大平、静浦、内浦、西浦、戸田	133,796	38,345	3.5
地域別平均				3.6

※ 延床面積及び地域別人口は「表：地域別の状況」の数値を使用

表：【参考】地域別の状況（上記に加え、計画改訂時点(2021年度)の状況を反映）

(2021年3月31日現在)

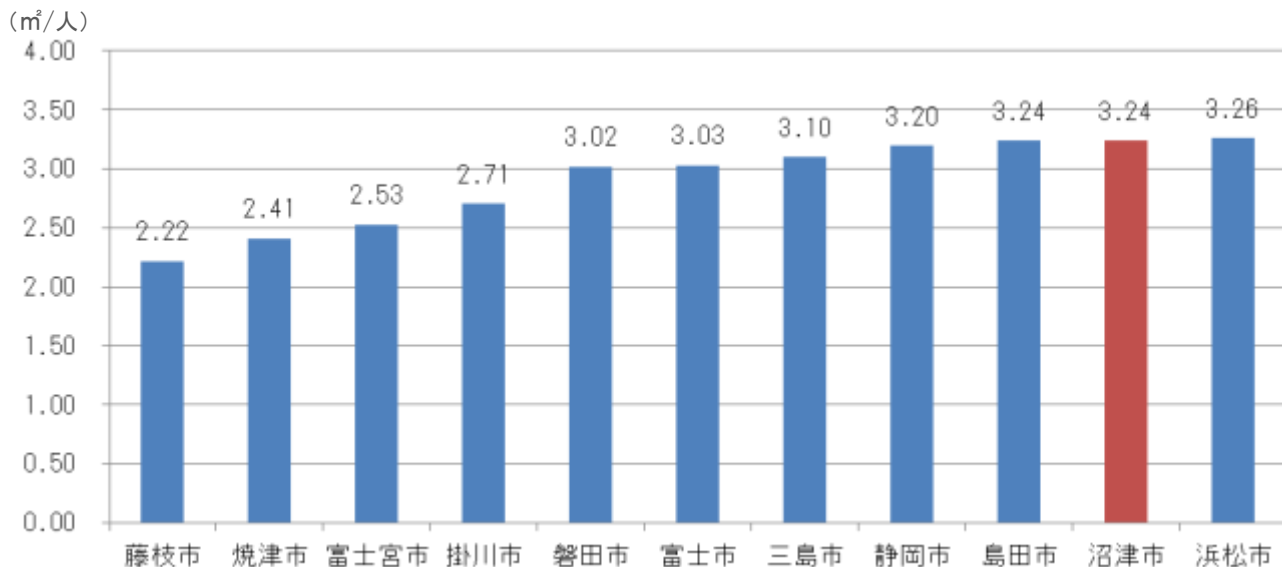
地域名	地区名	延床面積 (㎡)	人口 (人)	人口1人当りの延床面積 (㎡)
西部	原、浮島、愛鷹、今沢、片浜	222,367	54,827	4.1
北部	金岡、大岡、門池	101,492	58,903	1.7
中央	第一、第二、第四、第五	233,701	44,558	5.2
南部	第三、大平、静浦、内浦、西浦、戸田	128,328	35,919	3.6
地域別平均				3.6

※地域別人口は「令和2年度版沼津市統計書」の数値を使用

【参考 静岡県内の人口10万人以上の市との比較】

人口1人当りの延床面積の大きさをみると、本市は浜松市に次いで2番目となっています。

図：人口1人当りの延床面積



出所：総務省「公共施設状況調（2014年）」
総務省「国勢調査（2010年）」

また、類型別の状況をみると、本市は比較的に学校や住宅が大きく、庁舎が小さくなっています。

表：類型別の状況

市名	学校	住宅	庁舎	その他	全体 (m²/人)	人口 (人)
藤枝市	1.23	0.16	0.13	0.70	2.22	142,151
焼津市	1.11	0.19	0.18	0.93	2.41	143,249
富士宮市	1.24	0.35	0.31	0.63	2.53	132,001
掛川市	1.39	0.36	0.28	0.67	2.71	116,363
磐田市	1.30	0.18	0.31	1.23	3.02	168,625
富士市	1.42	0.55	0.16	0.90	3.03	254,027
三島市	1.45	0.41	0.15	1.09	3.10	111,838
静岡市	1.22	0.65	0.34	0.99	3.20	716,197
島田市	1.45	0.19	0.43	1.17	3.24	100,276
沼津市	1.53	0.51	0.20	1.00	3.24	202,304
浜松市	1.17	0.49	0.34	1.25	3.26	800,866
11市平均	1.32	0.37	0.26	0.96	2.91	262,536

出所：総務省「公共施設状況調（2014年）」
総務省「国勢調査（2010年）」

参考：2016年10月末現在の沼津市の人口（住民基本台帳）は、199,236人です。

(2) 老朽化の状況

築年数の割合をみると、築31年以上を経過した建築物が、全体の半数以上を占めています。

また、類型別の状況をみると、学校教育施設、住宅等、庁舎施設の3類型は、築46年以上を経過した建築物の延床面積が、それぞれ1万㎡を超えています。

図：築年数の割合

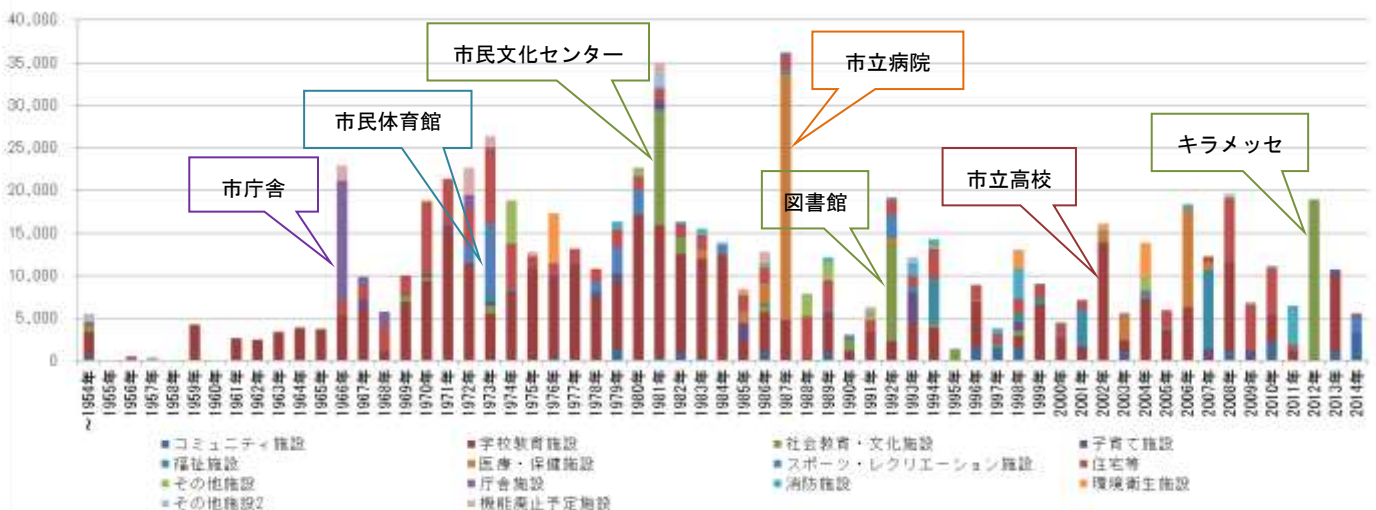


表：類型別の状況

(単位：㎡)

大分類	中分類	築15年以内	築16~30年	築31~45年	築46年以上
市民利用施設	コミュニティ施設	8,541	5,881	4,238	508
	学校教育施設	56,550	42,099	146,958	67,070
	社会教育・文化施設	19,009	15,261	17,240	2,131
	子育て施設	3,242	4,875	6,245	2,572
	福祉施設	9,349	11,130	1,643	87
	医療・保健施設	16,114	29,703	4,676	0
	スポーツ・レクリエーション施設	3,187	5,526	18,505	0
	住宅等	21,749	26,334	36,314	22,934
	その他市民利用施設	1,582	5,953	5,837	240
行政系施設	庁舎施設	835	225	1,854	16,830
	消防施設	5,804	8,413	2,849	0
	環境衛生施設	4,889	2,747	6,478	95
	その他行政系施設	556	1,124	2,102	1,318
機能廃止予定施設	機能廃止予定施設	0	73	7,687	2,041
計		151,407	159,344	262,626	115,826

(㎡) 図：年度別の整備状況



(3) 中長期的な経費の見込み

総務省が示す「公共施設等更新費用算出ソフト」の考え方にに基づき、仮に全ての施設を同規模のまま、右記の耐用年数で大規模改修又は更新することとした場合、今後30年間の維持管理・更新に係る将来経費は、年平均で約53億円と試算されました。

過去4年間にかけてきたこれらの経費は、年平均で約26億円だったため、本試算の結果だけみると、約2倍の経費がかかることになります。

また、見込まれる経費は年によってバラツキがあり、15年後と25年後を中心に大きな山があります。

なお、本試算は、公営企業会計施設（市立病院※、上下水道施設）や歴史的施設、借用施設、既に廃止もしくは廃止が決定されている施設を除いています。

また、計画期間当初の2017年4月1日時点で、既に上記の耐用年数を経過している施設については、「積み残し」として今後10年間で大規模改修又は更新を行うものと仮定して試算しています。ただし、耐震化が完了した学校教育施設や既に建替え計画のある施設については、「積み残し」の大規模改修は不要と判断し、その経費から除外しています。

※ 市立病院については、一般的な公共建築物を試算する場合とは異なり、地域医療の広域化や採算性を考慮した施設規模についての検討が不可欠であることや、現在、今後の病院のあり方について見直しを検討していることから除いています。

表：耐用年数表

構造	SRC、RC造	S、CB造	木造他
更新	60年	60年	40年
大規模改修	30年	30年	-

SRC造＝鉄骨鉄筋コンクリート造 S造＝鉄骨造
RC造＝鉄筋コンクリート造 CB造＝コンクリートブロック造

図：中長期的な経費の見込み



2. インフラ施設

(1) 保有状況

本市は、海、山、川と恵まれた自然環境を有するとともに、高速道路や鉄道などの交通の結節点として発展してきた都市であり、道路、橋梁をはじめとした多様なインフラ施設を保有しています。

また、60kmを超える長い海岸線を有する自治体として、いつ起こるか分からない災害に備えるための海岸線の防潮堤整備など、インフラ施設については更なる整備や改良が想定されます。

表：類型別の状況

(2015年3月31日現在)

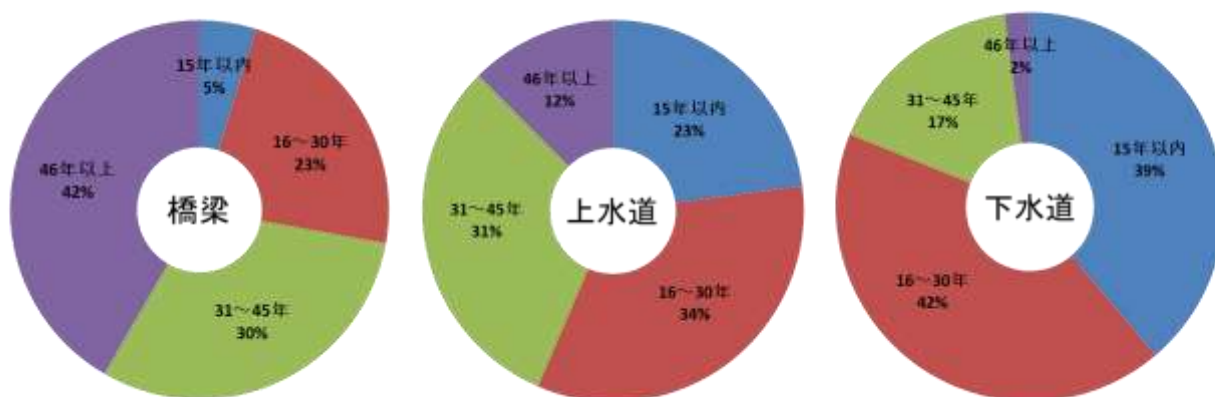
分類	小分類	総量等		
道路	1級幹線	36 路線	総延長： 45,714 m	総面積： 419,892 m ²
	2級幹線	92 路線	総延長： 101,676 m	総面積： 829,834 m ²
	その他路線	4,258 路線	総延長： 834,685 m	総面積： 4,296,268 m ²
	横断歩道橋	4 橋	総延長： 161 m	総面積： 388 m ²
	トンネル	6 基	総延長： 382 m	—
橋梁	橋梁	695 橋	総延長： 7,406 m	総面積： 47,705 m ²
農林道	農道	445 路線	総延長： 182,595 m	—
	林道	13 路線	総延長： 41,374 m	—
	排水機場	2 箇所	—	—
都市公園	都市公園	147 箇所	—	—
	公園施設	7,522 施設	—	—
河川	準用河川	28 本	総延長： 43,882 m	—
	普通河川	257 本	総延長： 226,048 m	—
	排水機場	29 箇所	—	—
	急傾斜地崩壊対策施設	7 箇所	—	—
漁港	漁港施設	156 施設	(内浦：78施設 西浦：74施設 井田：4施設)	
	海岸保全施設	26 施設	(西浦：14施設 井田：12施設)	
	漁場施設	2 施設	(西浦：1施設 静浦：1施設)	
上水道 (企業会計)	水源地	16 箇所	—	—
	配水池	37 箇所	—	—
	加圧ポンプ場	9 箇所	—	—
	管路	—	総延長： 1,053,415 m	—
下水道 (企業会計)	処理場	7 施設	—	—
	ポンプ場	4 施設	—	—
	マンホールポンプ	24 箇所	—	—
	管路	—	総延長： 532,769 m	—

(2) 老朽化の状況

インフラ施設の中には、道路のように表面の舗装等を定期的に更新することによって性能を維持している施設がある一方で、橋梁や上下水道管のように、公共建築物と同様に一定の時期に施設全体を更新しなければならないものもあります。

施設全体を更新しなければならないインフラ施設（ポンプ小屋等の建築物を除く。）の整備からの経過年数をみると、本市の橋梁は、整備から31年以上を経過する施設の割合が7割を超えており、約4割の施設については、整備から46年以上が経過しています。また、上水道管については、敷設から31年以上を経過する施設の割合が4割を超えています。

図：インフラ施設の経過年数の割合



(3) 中長期的な経費の見込み

公共建築物と同様に施設全体を更新しなければならないインフラ施設については、総務省が示す「公共施設等更新費用算出ソフト」の考え方に基づき、仮に全ての施設を同規模のまま更新するものとして試算し、その他のインフラ施設については、過去3年間の維持管理・更新にかけてきた経費が今後もかかるものとして試算した場合、今後30年間にかかる将来経費は、年平均で約51億円と試算されました。

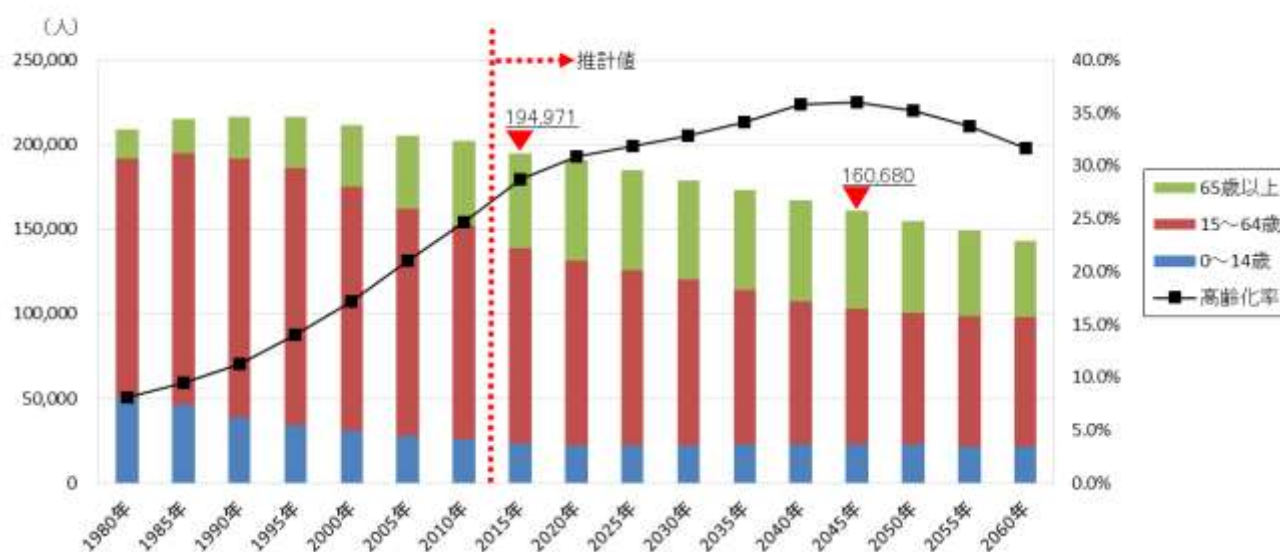
過去3年間にかけてきたこれらの経費は年平均で約30億円だったため、本試算の結果だけみると、約1.7倍の経費がかかることになります。

3. 人口の見通し

本市の人口は、1995年をピークに減少傾向にあり、2015年現在で約19万5千人となっています。

今後の見通しとしては、2015年10月に策定した「沼津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」において、30年後には約16万1千人（全体で約18%減）になると推計されています。

図：人口の推移と今後の将来推計



※ 2010年までは国勢調査データを使用

地域別にみると、30年後の人口減少率は、南部地域が最も大きくなっています。

表：地域別の状況

地域名	地区名	基準年 (2015年)	30年後 (2045年)	減少率 (%)
西部	原、浮島、愛鷹	40,090	34,202	14.7
東部	金岡、大岡、門池	56,085	48,801	13.0
中央西	今沢、片浜、第二	25,335	19,734	22.1
中央	第一、第五	25,162	20,254	19.5
中央南	第三、第四、大平	35,230	28,775	18.3
南部	静浦、内浦、西浦、戸田	12,992	8,865	31.8
地域別平均				19.9

※ 上記地域別人口は2010年の国勢調査データに基づく地域別の推計値であるため、その合計は市全体の推計結果と一致しません。

また、2021年3月に策定された「第5次沼津市総合計画」において、新たな地域区分が示されたことから、改めて地域別の状況を整理しました。

表：地域別の状況（「第5次沼津市総合計画」における地域区分を反映）

地域名	地区名	基準年 (2015年)	30年後 (2045年)	減少率 (%)	【参考】 (2020年)
西部	原、浮島、愛鷹、今沢、片浜	56,291	47,310	16.0	54,827
北部	金岡、大岡、門池	56,085	48,801	13.0	58,903
中央	第一、第二、第四、第五	44,173	34,729	21.4	44,558
南部	第三、大平、静浦、内浦、 西浦、戸田	38,345	29,791	22.3	35,919
地域別平均				18.2	

※ 2020年の地域別人口は「令和2年度版沼津市統計書」の数値を使用

4. 財政の見通し

(1) これまでの推移

2005年度から2014年度までの10年間の財政状況を、歳入・歳出別、性質別に整理しました。

歳入について、一般財源（地方税、交付税・交付金他）は、ほぼ横ばいで推移しており、国・県支出金や地方債は、事業の大小による差がありますが、若干の増加傾向にあります。

(億円) 図：歳入の推移



歳出について、義務的経費（人件費、扶助費、公債費）が若干の増加傾向にあり、特に扶助費は1.8倍近くにまで増えています。

(億円) 図：歳出の推移



(2) 今後の見通し

これまでの推移と今後の人口の見通しからみて、歳入については、人口減少に寄らず、ほぼ横ばいで推移していくと思われませんが、歳出については、高齢者数の増加などにより、扶助費が増加することが想定されます。

5. 課題の整理

公共施設等の現況や人口の見通し等から、本市の公共施設等の課題を整理します。

【利用需要の視点】

- 30年後の人口は、全体で約18%減少、最も減少率の大きい南部地域では約31%減少することが推計されており、年齢構成にも変化が生じると想定されます。
- 公共建築物の地域別の人口1人当たりの延床面積は、地域によってバラツキがあり、最も大きい南部地域（5.7㎡/人）や中央地域（5.5㎡/人）は、最も小さい東部地域（1.8㎡/人）の約3倍となっています。

⇒ 市全体や地域の需要の変化を踏まえたサービスを維持しつつ、最適な施設配置を図らなければなりません。

【老朽化の視点】

- 多種多様な用途の施設を抱え、これらの多くが整備から30年を経過しており、老朽化が進行しています。
- 学校教育施設、住宅等、庁舎施設の3類型は、築46年以上を経過した建築物の延床面積がそれぞれ1万㎡を超えています。

⇒ 一斉に更新期を迎えることが想定されることから、効率的に老朽化を解消していかなければなりません。

⇒ 誰もが安心して快適に利用できるよう、適切に整備、維持管理していかなければなりません。

【財政運営の視点】

- 中長期的な経費の見込みによると、公共建築物についてはこれまでかけてきた経費の約2倍、インフラ施設についてはこれまでかけてきた経費の約1.7倍の経費が必要になると試算されます。
- 見込まれる経費は、年ごとに大きなバラツキがあります。
- 今後の見通しにおいて、歳入の増減は見込まれませんが、歳出は増加傾向になると想定されます。

⇒ 施設に関する費用の抑制や、経費の平準化、歳入の確保が必要となります。

6. 固定資産台帳を活用した状況の整理

本計画策定（2017年3月）以降、統一的な基準による地方公会計（固定資産台帳）を活用し、公共施設等の状況について整理を行いました。

（1）施設保有量の推移

公共建築物における2016年度から2019年度までの施設保有量の推移は、以下のとおりです。

表：施設保有量の推移（公共建築物）

（単位：㎡）

大分類	中分類	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
市民利用施設	コミュニティ施設	20,325	20,325	21,205	21,205
	学校教育施設	310,245	309,750	311,387	312,292
	社会教育・文化施設	50,426	50,426	50,426	50,426
	子育て施設	14,842	14,894	14,851	14,956
	福祉施設	19,923	19,346	19,346	19,346
	医療・保健施設	4,576	4,576	4,576	4,576
	スポーツ・レクリエーション施設	26,760	26,760	26,760	26,687
	住宅等	98,022	94,351	94,351	94,351
	その他市民利用施設	12,922	7,994	8,002	8,002
行政系施設	庁舎施設	19,529	19,529	19,529	19,529
	消防施設	16,442	16,442	16,442	16,442
	環境衛生施設	14,208	14,208	14,208	14,208
	その他行政系施設	2,819	2,819	2,819	2,319
機能廃止予定施設	機能廃止予定施設	11,006	10,602	10,602	10,602
合計		622,044	612,021	614,503	614,940

※本表は、固定資産台帳（事業用資産_建物）において、本計画における施設類型ごとに保有量をまとめたものであり、公営企業会計施設や借用施設は含まれておりません。

(2) 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率とは、有形固定資産のうち、償却資産の取得価格に対する減価償却累計額の割合です。これにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。

【計算式】

$$\text{有形固定資産減価償却率 (\%)} = \frac{\text{減価償却累計額 (建物・工作物)}}{\text{取得価格 (建物・工作物)}} \times 100$$

表：有形固定資産減価償却率の推移

項目	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
取得価格 (千円)	341,390,247	343,182,130	345,376,889	349,337,656
減価償却累計額 (千円)	222,573,982	228,074,171	233,874,274	239,944,542
有形固定資産減価償却率 (%)	65.2	66.5	67.7	68.7

第3章 基本方針

1. 基本原則

本市は、第2章に整理した課題に対応し、将来にわたって市民にとって必要な公共サービスをより満足な形で提供していくため、「サービス」、「ハード」、「コスト」の3つの最適化に取り組むことを基本原則として、公共施設等全体を利用需要に見合った最適な状態にしていきます。

サービスの最適化

公共施設等の機能・サービスについて、市民の利用需要や民間サービスの充足状況などの変化を踏まえた見直しを行い、本市が公共として担うべき役割や水準に応じた、維持、拡充、縮小を行います。

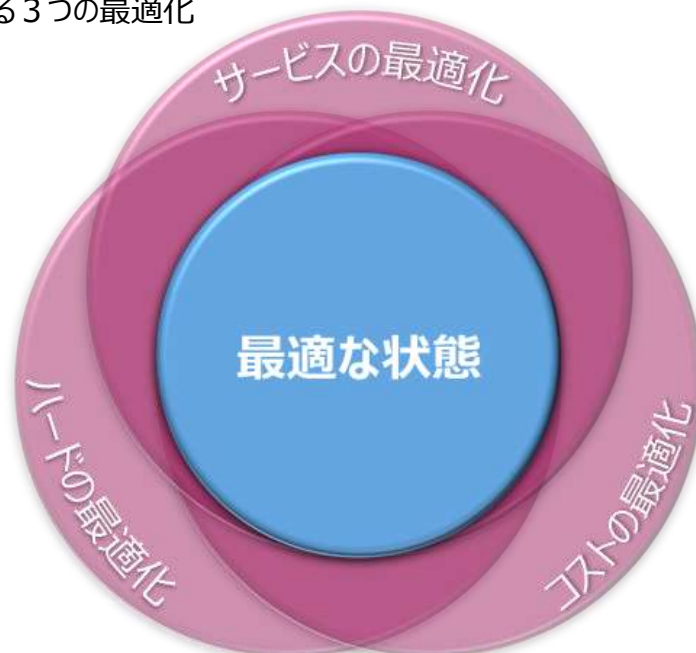
ハードの最適化

公共施設等について、市のまちづくりや広域連携などの視点から立地を見直し、効率的な再配置を進めるとともに、安心して快適に利用できるよう、適切な整備と維持管理を行います。

コストの最適化

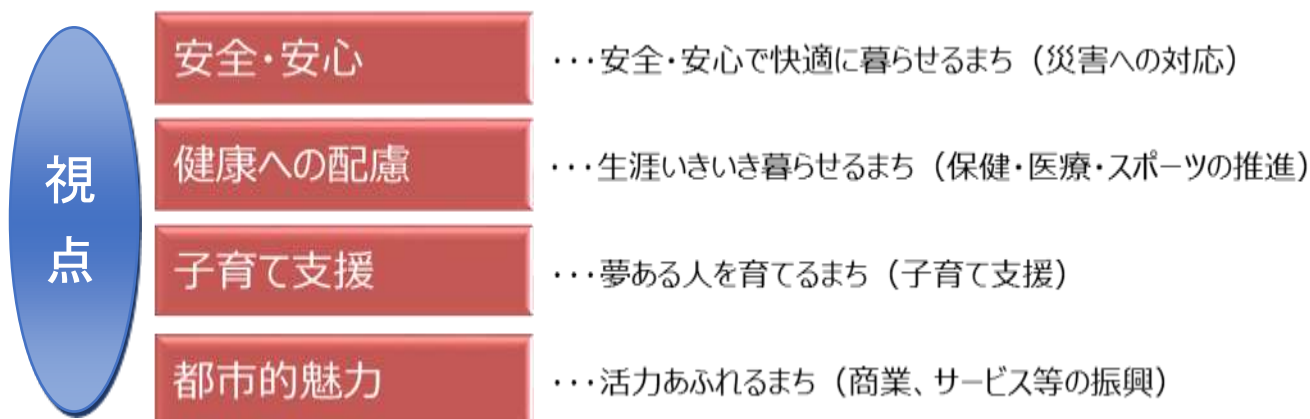
将来にわたって、必要な公共サービスを市民にとって満足な形で提供できるよう、公共施設等に係る経費を削減するとともに、廃止した施設の売却などによる歳入の確保に取り組みます。

図：基本原則に掲げる3つの最適化



2. 取り組みの視点

本市の最上位計画である「沼津市総合計画」や「沼津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」などの各種計画、市民意向調査の結果から、本市のまちづくりとして目指すべき4つの視点を掲げ、これらに配慮しながら、施設類型ごとに異なる利用需要の変化や公共としての役割に対応したメリハリのある取り組みを行うことで、利用者に満足してもらえる公共施設等の最適化に取り組みます。



【市民意向調査（抜粋）】

本計画策定に先立って実施した「公共施設マネジメントに関する市民意識調査」において、どのような「まち」になってほしいかという問いに対する回答結果は、下記のとおりとなりました。



(2016年2月実施 回答数=788)

3. 取り組みの手法

取り組みの視点を踏まえ、施設の現況に合わせて以下の11の手法から最適な手法を用いて取り組みを進めていくこととします。

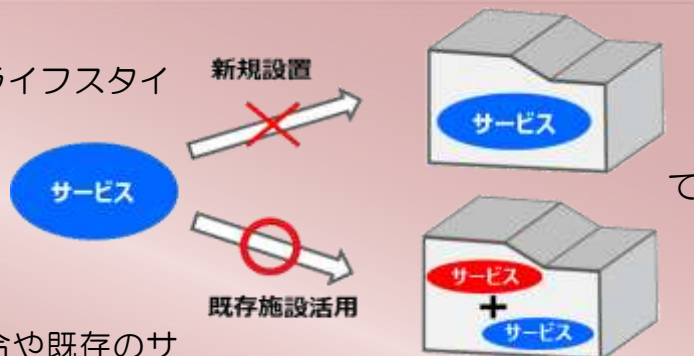
表：取り組みの手法一覧

手法	概要
新規抑制	<ul style="list-style-type: none"> 新たなサービスの提供や既存サービスの拡充は、既存施設を活用します。
統廃合	<ul style="list-style-type: none"> 同じ種類の用途の施設同士を需要に応じて統合（集約化）します。 需要のない施設は廃止します。
複合化・多機能化	<ul style="list-style-type: none"> 異なる種類の用途の施設同士を1つの施設に複合化します。 1室1機能に限定せず、複数機能を利用できるように多機能化します。
代替サービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> 情報通信技術や公共交通の活用等により、公共建築物等のハードを必要としない代替サービスを提供します。
広域連携	<ul style="list-style-type: none"> 近隣市町と重複する施設について、整備や利用の連携を図ります。
公民連携	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理制度やPFI・PPPなど、民間企業と連携して、より良いサービスの提供や整備等のコストダウンを図ります。
受益者負担の適正化	<ul style="list-style-type: none"> 施設の用途や利用状況、コスト収支等から、受益者の負担の有無や割合を見直し、適正化を図ります。
適切な維持管理	<ul style="list-style-type: none"> 定期的に点検・診断等を行い、常に安全性を確認するとともに、必要に応じて修繕等を行います。
長寿命化	<ul style="list-style-type: none"> 予防保全的に維持管理して長寿命化させることで、維持管理・更新に係る経費の縮減、平準化を図ります。
高性能化	<ul style="list-style-type: none"> 耐震化、防災機能の強化、ユニバーサルデザイン、省エネルギー設備の導入など、施設の高性能化を図ります。
資産の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> 余剰資産（土地・建物）は貸付や売却を行うとともに、現に活用している資産も含めた新たな活用方策等による歳入確保を図ります。

(1) 新規抑制

社会環境の変化に伴い市民のライフスタイルが変化する中で、既存施設には、必ずしも市民の需要に合っていないものや、施設の一部が活用されていないものがあります。

新たにサービスを提供する場合や既存のサービスを拡充する場合には、そうした施設を活用することを原則とすることで、施設の有効活用と必要なサービスを提供するための環境の確保を両立させます。



【本市の事例】

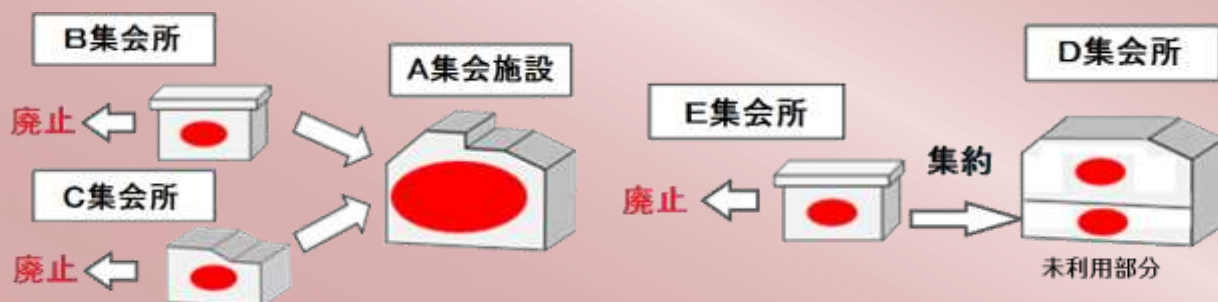
- 小学校の空き教室を活用して、放課後児童クラブやデイサービスとして利用しています。
- 施設の統合や移転によって未利用となることが見込まれる施設を、地区センターとして活用することを検討しています。

【他市等の事例】

- 廃校になった学校を改修して活用し、公民館、子育て関連施設、高齢者関連施設などの幅広い施設を整備した事例があります。事務室を複数の施設で共用するなどの効率化を図るとともに、地域の拠点施設としての活用や多世代交流の創出などが期待されています。

(2) 統廃合

既存施設の中には、合併などの市域の変遷等により、同じ種類の用途を持つ施設が複数あります。利用者の居住圏域が重なる施設や利用率の低い施設、老朽化が進行している施設などは、その需要に応じた施設規模を検討し、同じ種類の複数の施設を統合した新施設の整備や、既存施設の低・未利用のスペースを活用して統合することで効率化を図るとともに、需要見込みの低い施設の廃止を行います。



【本市の事例】

- ・現在計画されている新体育館の建設では、市内の複数の体育館を統合するとともに新しい機能やサービスを加え、より使いやすい施設の整備を検討しています。
- ・静浦地区における児童生徒数の減少や中学校の立地条件の課題から、より良い教育環境の整備を目指して、静浦地区の3つの小学校（静浦西小、静浦小、静浦東小）の統合を行い、その後、静浦中学校と統合した静浦小中一貫学校を新たに設置しました。



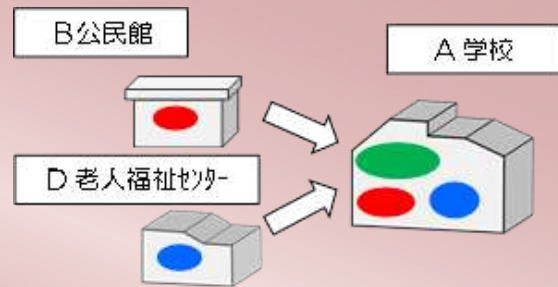
静浦小中一貫学校

【他市等の事例】

- ・各学校に設置していた給食調理場を統合（集約化）し、新たに学校給食センターを設置することで、学校給食の一括調理方式化による運営の効率化を図った事例や、複数の庁舎施設を既存の庁舎施設に統合（集約化）することで、老朽化した庁舎施設を廃止（解体）した事例があります。

(3) 複合化・多機能化

従来は、サービスごとに施設を整備する傾向がありましたが、近年では用途の異なる施設を複合化する取り組みも数多く行われるようになりました。施設の複合化により多様な需要に応えると同時に、様々な施設の利用者間の交流を生み、新たなにぎわいや楽しさを創出します。また、管理や運営のための人員やスペースを共用する多機能化により、ランニングコストの低減化を図ります。



【本市の事例】

- ・市民窓口事務所、老人憩いの家、温泉施設を複合化するとともに、地区センターと道の駅の用途を新たに加えて2015年4月にオープンした「くるら戸田」は、戸田地域の拠点施設として様々な交流やにぎわいの場となっています。
- ・地区センターを中心として進める施設の複合化では、小中学校のほか、市民窓口事務所や消防署等と複合化し、地域拠点施設の効率的な整備につながっています。



くるら戸田

【他市等の事例】

- ・小学校、保育園、子育て支援センター、ミニ児童会館を複合施設として整備し、子育て関連施設を集約することで、利便性やサービス向上につなげている事例があります。

(4) 代替サービスの提供

様々な技術の革新が進む中で、必ずしも従来の形態にとらわれず、情報通信技術や公共交通の活用等により、公共建築物等のハードを必要としない形で代替サービスを提供することが可能となります。利用者の利便性といった目線に立った柔軟な発想により、コストの削減とサービスの充実の両立を図ります。

【本市の事例】

- これまで行政窓口で交付していた住民票などの行政証明を、コンビニエンスストアでも取得できるようにするサービスを2016年10月から開始しました。個人番号カードを利用することで、提携する全国のコンビニエンスストアで行政証明が取得でき、利便性が高まりました。

【他市等の事例】

- 所定のコンビニエンスストア等で、予約した図書館の図書の受け取りなどをできるサービスを実施している事例があります。開館時間内の図書館利用が難しい市民や自宅から図書館が遠い市民に対して、自治体と業務委託契約したコンビニエンスストア等で図書の予約、貸出、返却サービスを実施することで、利便性の向上が図られています。

(5) 広域連携

市民の需要が多様化する中で、個々の自治体における行政サービスの維持や新しい需要に対応するため、地域の複数の自治体が協力し、新たな施設の共同整備や行政サービスの一元化など、サービスの広域連携を行います。

【本市の事例】

- 2016年4月から、沼津市、伊東市、伊豆の国市、伊豆市、函南町、東伊豆町及び清水町の4市3町による消防の広域化（一部事務組合）に伴い、一元化した消防通信指令業務を行う施設として、駿東伊豆地区消防指令センターの共同運用を開始しました。これにより、広域的な出動体制が強化されるとともに、整備・運用経費の削減が図られることが期待されます。

【他市等の事例】

- 地域住民の生涯学習の推進と文化振興を目的として、複数の自治体による一部事務組合を設立し、共同で教育文化施設（科学館）を設置・運営している事例があります。単独の自治体では負担が大きい施設の設置・運営が、効率的に行われています。

(6) 公民連携

公民連携とは、行政と民間事業者、市民団体等が協働で市民サービスの向上や事業効率のアップ、地域経済の活性化などに取り組むことを言います。民間事業者や他団体への施設の譲渡（民営化）、包括委託や指定管理者制度の導入、民間資金やノウハウを活用した施設の整備・運営（PFI・PPP）などの様々な手法があり、個々の施設や取り組みの特性に応じて適切な手法を選択して実施します。

【本市の事例】

- ・御用邸記念公園やキラメッセぬまづ、市民文化センターといった文化施設や、沼津港水門展望施設や戸田はかま滝オートキャンプ場等のレクリエーション施設、愛鷹運動公園テニスコート等のスポーツ施設など、指定管理者制度を導入し、民間事業者のノウハウを活かした魅力向上と管理運営の効率化を図っています。
- ・利用者の減少や施設の老朽化などから閉鎖を予定する少年自然の家では、既存の施設を活用して地域の価値及び魅力を向上させる新たな事業を展開する民間の運営事業者を募集し、その活用を進めています。



沼津港水門展望施設（びゅうお）

(7) 受益者負担の適正化

多くの施設が、利用料などの利用者からの負担金と税金を財源として、維持管理や運営を行っています。

より良いサービスを提供するためにも、施設に係る経費のどの程度までを利用者に負担してもらうべきか、施設の用途や収支の状況等から受益者の負担割合を見直し、適正化を図ります。

【他市等の事例】

- ・「利用者負担の適正化に関する方針」を策定し、公共施設を使う市民と使わない市民との税負担の公平性を保つと同時に、現在の市民が相応分の負担をすることによって、次世代の市民の負担を減らしていく取り組みが進められている事例があります。こうした取り組みにより、将来にわたる健全財政の維持と、必要性の高い公共施設サービスの継続が図られています。

(8) 適切な維持管理

施設の更新や大規模改修に係る費用の効率化を図るとともに、今後も市民サービスを提供するために必要な施設は、定期的な点検や診断を行った上で必要な修繕を加え、市民が安心して安全に使用できるように、適切な維持管理を実施します。

【他市等の事例】

- 大学が中心となった人材育成により、道路や橋梁等の日常的な観察や点検ができる市民を増やし、異常を発見した時には通報できる仕組みをすることで、点検の効率化と安全・安心の確保の両立を進めている事例があります。
- 類似施設に係る維持管理業務について共通仕様書を作成し、委託業務の発注を含む維持管理業務の遂行における効率化を図るとともに、業務の遂行内容に不備のない環境の整備を図っている事例があります。

(9) 長寿命化

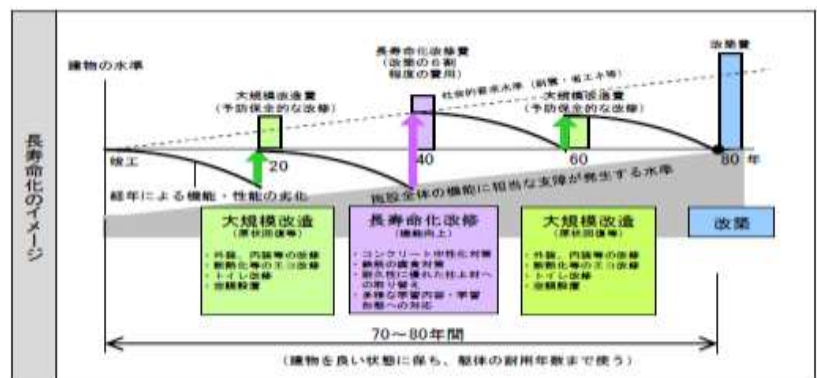
必要な時期に改修を加え、健全度を維持させることで、施設の更新時期を延長し、維持管理・更新に係るトータルコストの縮減と平準化を図ることができます。これまでの事後保全的な維持管理を予防保全的な維持管理にすることで、施設の長寿命化に取り組みます。

【本市の事例】

- 2011年度に市営住宅等長寿命化計画を策定し、市営住宅の計画的な長寿命化改修に取り組んでいるほか、インフラ施設の一部についても長寿命化計画を策定し、施設の安全確保、コスト削減、予算の平準化等に取り組んでいます。今後、計画の対象範囲を広げ、より多くの施設でこの取り組みを進めていくことを検討しています。

【他市等の事例】

- 文部科学省が、2015年4月に公表した「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引」では、従来の改築を中心とした老朽化対策では対応しきれない施設が大幅に増加する恐れがあるとの認識に立ち、中長期的な維持管理等に係るトータルコスト



【出所】 文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引」
(2015年4月)

の縮減・予算の平準化を実現するため、改築より工事費が安価で廃棄物や二酸化炭素の排出量が少ない長寿命化改修への転換を図るようにすることが必要であると示されています。

(10) 高性能化

1981年の建築基準法の改正による新耐震基準に対応していない施設の耐震化や、東日本大震災後の大規模災害に対する意識の高まりに対応した防災機能の充実、多様な利用者に配慮したユニバーサルデザインの導入や、ランニングコストの低減につながる省エネルギー設備の導入など、投資に対する定量的、定性的な効果を検証した上で、必要な施設の高性能化に取り組みます。

【本市の事例】

- ・市立病院と市立図書館では、省エネルギー化に関する包括的サービスの仕組みであるESCO事業を実施しています。一般的な省エネルギー改修工事とは異なり、省エネルギー効果が保証される仕組みであることや、省エネルギー診断、設計・仕様策定、施工、運転・維持管理、資金調達など包括的なサービスが提供されることが特徴です。
- ・多くの施設で、照明のLED化や省エネルギー機器の設置に取り組んでいるほか、施設のユニバーサルデザイン化にも取り組んでいます。

【他市等の事例】

- ・複数の施設を一括してESCO事業の対象としている事例があります。対象施設の規模を拡大することで、民間事業者の事業性向上や効率化が図られています。

(11) 資産の有効活用

統廃合や複合化などにより、施設としての役割を終えて余剰となった資産（土地・建物）の貸付や売却を行うことで、歳入確保を図ります。

【本市の事例】

- ・技能五輪国際大会会場の跡地や千本地区の遊休市有地の活用方策として、公募による事業用地としての事業者向けの貸付け（事業用定期借地）を行い、企業の誘致や地域のにぎわいづくり・活性化を図っています。

【他市等の事例】

- ・廃校となった学校跡地の一部を売却して得られた利益により、地域の人々が必要とするコミュニティ施設や防災施設を整備するとともに、売却した土地が宅地開発されたことで地域の住民が増え、にぎわいの創出にもつながった事例があります。
- ・合併により廃止された議場に企業を誘致し、貸付収入を得るとともに、約200人の雇用機会の創造につながった事例があります。

4. 公共施設等の最適な量の考え方

本市の公共施設等の現況や人口の見通しなどから、本市が持つべき公共施設等の最適な量について考えます。

(1) 公共建築物

本来、公共建築物の最適な量を考える上では、個別施設ごとに利用需要を勘案して統廃合や複合化等を検証する必要がありますが、ここではまず、マクロ的な視点で、人口変化と財政運営上のシミュレーションから最適な量について考えます。

ア 人口変化からの考え方

本市の現在の人口は約19万5千人となっており、国（国立社会保障・人口問題研究所）が示す推計値では、30年後に約31%減少（約13万4千人）すると推計されていますが、「沼津市まち・ひと・しごと・創生人口ビジョン（2015年10月策定）」（以下「人口ビジョン」という。）では、若い世代を中心に、あらゆる世代における人口流出を食い止める施策に取り組み、社会動態を均衡させるとともに、結婚や出産、子育てを支援することで出生率の向上を目指し、30年後の将来人口を約18%減少（約16万1千人）に抑えることを目標として掲げています。

公共建築物は、学校教育施設と住宅等で、総延床面積換算で全体の6割以上を占めるなど、その多くの施設が利用者数に応じた施設量を必要とするものであることから、施設の利用対象者としての人口が減少するという将来人口の推計からみると、公共建築物の施設量は、現在の量よりも削減することが望ましいと考えられます。

しかし、施設の用途によっては、利用対象者の減少に合わせて削減することが難しい施設や、本市として重要施策に位置付けているような施設もあることから、人口ビジョンによる約18%減少という推計に幅を持たせ、総延床面積換算で現在の施設量の80%から85%程度（15%から20%程度削減）を30年後の公共建築物の最適な量として考えます。

イ 財政運営からの考え方

本市の公共建築物について、第2章の中長期的な経費の見込みによると、仮に全ての施設を現在の規模のまま従来の維持管理・更新を行うこととした場合、今後30年間では、年平均で約53億円の経費が必要になると試算されました。

財政運営の視点から、過去4年間にかけてきたこれらの経費が年平均で約26億円だったことを踏まえ、次の①②の試算により最適な量を考えます。

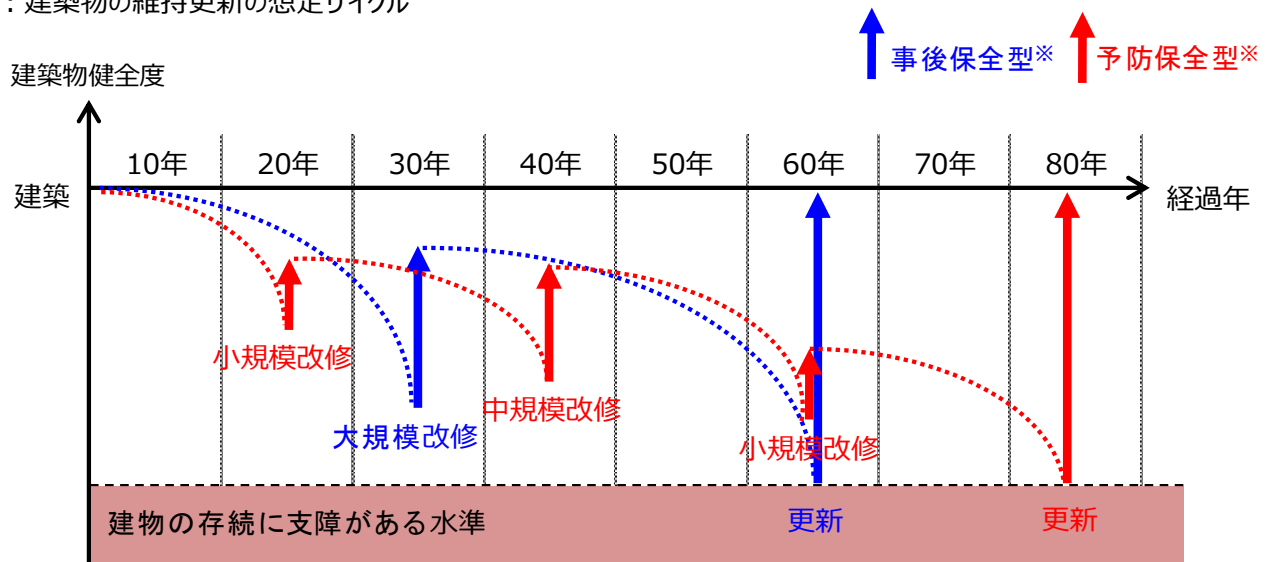
① 予防保全（長寿命化）による経費縮減の試算

これまでのように老朽化が顕著になってから改修を加える事後保全型の維持管理から、老朽化が顕著になる前に改修を加え、建物の健全度を維持する予防保全型の維持管理にすることで、仮に、建物の寿命が60年から80年に延長されると見込んでライフサイクルコスト[※]を試算すると、1年当りの維持管理・更新に係る経費（以下「維持更新費」という。）が約15%縮減される結果となりました。

このことから、維持管理手法を見直すことで、今後30年間の維持更新費は、年平均で約45億円まで縮減（年間約8億円削減）することができると試算されます。

※ ライフサイクルコスト：建設費用、修繕費用などの維持管理費用、処分費用を含めた生涯コスト

図：建築物の維持更新の想定サイクル



表：建築から更新までにかかるライフサイクルコスト（更新コストを100とした場合）

経過年	10年	20年	30年	40年	50年	60年	70年	80年	年平均コスト	縮減率
事後保全型	→	→	大規模改修 60	→	→	更新 100	/	/	2.7 (160/60年)	-
予防保全型	→	小規模改修 20	→	中規模改修 40	→	小規模改修 20	→	更新 100	2.3 (180/80年)	△15%

※ 事後保全型：総務省が示す「公共施設等更新費用算出ソフト」の考えに基づき設定

予防保全型：静岡県県有建築物長寿命化指針（静岡県2015年12月公表）や学校施設の長寿命化計画策定に係る手引（文部科学省2015年4月公表）、本市の工事実績等に基づき設定

② 施設（総延床面積換算）の削減による経費縮減の試算

施設を削減することで、削減する施設の将来経費として見込まれていた維持更新費が縮減されるとともに、人件費や委託料などの管理運営費についても不要となることから、その管理運営費を他の存続させる施設の維持更新費へ充当することが可能になります。施設を総延床面積換算で1%削減した場合には、維持更新費が年間約0.45億円縮減され、不要となる年間約0.42億円の管理運営費が他の存続する施設の維持更新費へ充当可能となります。

仮に、上記「ア 人口変化からの考え方」で示した30年後の公共建築物の最適な量を目安として試算した場合、総延床面積換算で現在の85%の施設量とするために15%削減すると、維持更新費が年間約7億円縮減されるとともに管理運営費が年間約6億円不要となり、現在の80%の施設量とするために20%削減すると、維持更新費が年間約9億円縮減されるとともに管理運営費が年間約8億円不要となります。

表：試算結果

経費の内容	施設を1%削減した場合	施設を15%削減した場合	施設を20%削減した場合
施設削減により縮減される維持更新費	年間約0.45億円 ※1	年間約7億円	年間約9億円
施設削減により不要となる管理運営費 (存続する他施設へ充当が可能)	年間約0.42億円 ※2	年間約6億円	年間約8億円

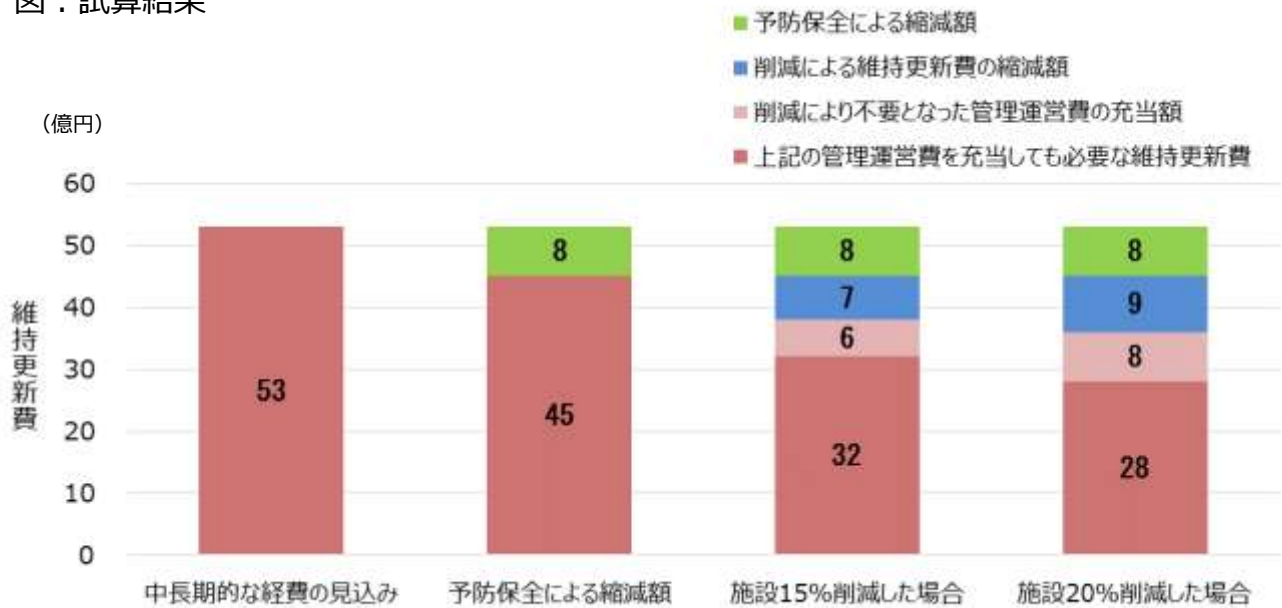
※1 上記①で試算された年間約45億円の1%分

※2 本市の過去3年間の管理運営費（実績値）である年間約42億円の1%分

上記①と②から、公共建築物について今後30年間の維持更新費を試算すると、予防保全（長寿命化）で管理することによる維持更新費の縮減と施設削減による維持更新費の縮減、不要となる管理運営費の他施設維持更新費への充当により、総延床面積換算で15%削減（現在の施設量の85%）とした場合になお必要となる維持更新費は、年平均で約32億円、20%削減（現在の施設量の80%）した場合になお必要となる維持更新費は、年平均で約28億円と試算されます。

これは、過去4年間にかけてきた維持更新費（年平均約26億円）よりも1割から2割程度増える試算となりますが、マクロ的な視点では、総延床面積換算で現在の80%から85%程度という施設量は、財政運営の視点からも、概ね最適な量であると考えます。

図：試算結果



(2) インフラ施設

インフラ施設は、市民生活に密接した都市基盤施設であるため、市民生活を維持するために必要な施設は、人口が減少しても削減することはできません。インフラ施設については、現在保有する施設を維持することで最適な量が保たれると考えられますが、利用率が低下したインフラ施設については、周辺の状況等を踏まえ、廃止についても検討を行ってまいります。

なお、本市では国のインフラ長寿命化計画等に基づき、既に主なインフラ施設では予防保全型管理手法などによる長寿命化対策に取り組んでおり、この長寿命化の手法の取り組みによる今後30年間の維持更新費は年平均で約35億円と試算されます。これは、過去3年間にかけてきた維持更新費（年平均約30億円）より2割程度増える試算となります。

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

1. 施設類型ごとの取り組みの考え方

各施設類型の現状や課題を整理し、それぞれの特性に応じて基本方針に掲げた11の取り組みの手法を組み合わせ、施設類型ごとに「サービス」「ハード」「コスト」の最適化に向けて取り組みます。

※ 施設類型ごとの整理に当たっては、2021年度末における状況を反映しています。

2. 公共建築物

(1) コミュニティ施設

ア 地区センター

用途	施設数	延床面積								
地区センター	18施設	約1.8万㎡								
現状と課題										
<ul style="list-style-type: none"> ・18施設中16施設が、他の施設と複合化しています。 ・18施設中4施設が、築30年以上を経過しています。 ・各地区の拠点施設として整備を進め、平成30年度に実施した第二地区センターの整備をもって、市内全18箇所への設置が完了しています。 ・地元コミュニティ推進委員会を指定管理者とし、施設利用料は無料で運営しています。 ・利用者数は、地区によって差があります。 										
基本的な方針										
<ul style="list-style-type: none"> ・建物の更新時に合わせた統廃合や他施設余剰スペースへの移転、民間施設の活用などを検討します。 ・施設利用の有料化を検討し、受益者負担の適正化を図ります。 										
主な取り組み手法										
新規抑制	統廃合	複合化・多機能化	代替サービス	広域連携	公民連携	受益者負担	資産の有効活用	適切な維持管理	長寿命化	高性能化
●	●	●			●	●		●	●	●

イ その他コミュニティ施設

用途	施設数	延床面積								
集会所、防災センター	8施設	約0.2万㎡								
現状と課題										
<ul style="list-style-type: none"> ・全て単独施設として設置しています。 ・8施設中6施設が、築30年以上を経過しています。 ・防災センターは、集会所機能を兼ねた地区の防災拠点施設として設置しています。 ・防災センターは、地元自治会を指定管理者とし、施設利用料は無料で運営しています。 ・集会所は、地元自治会が全ての維持管理・運営を行っています。 										
基本的な方針										
<ul style="list-style-type: none"> ・集会所は、地域の集会所となっていることから、利用している自治会への譲渡を進めます。 										
主な取り組み手法										
新規抑制	統廃合	複合化・多機能化	代替サービス	広域連携	公民連携	受益者負担	資産の有効活用	適切な維持管理	長寿命化	高性能化
●					●			●	●	●

(2) 学校教育施設

ア 小学校

用途		施設数		延床面積						
小学校		20施設		約14.4万㎡						
現状と課題										
<ul style="list-style-type: none"> • 全ての施設が、他の施設と複合化しています。 • 全ての施設が、築30年以上を経過しています。 • 児童数は学校によって差があり、1校については100人を下回っています。 										
基本的な方針										
<ul style="list-style-type: none"> • 「沼津市立小・中学校の適正規模・適正配置の基本方針」に基づいて施設の再編を進め、施設規模と施設量の最適化を図ります。 • 利用率の低い教室などの諸室について他機能への転用や、施設再編により生じる残資産の売却や貸付けなどを検討し、資産の有効活用に取り組みます。 • 屋外プールについては、施設の集約化や、民間プール施設等の活用により、施設総量や維持管理経費の縮減に取り組みます。 										
主な取り組み手法										
新規抑制	統廃合	複合化・多機能化	代替サービス	広域連携	公民連携	受益者負担	資産の有効活用	適切な維持管理	長寿命化	高性能化
●	●	●	●				●	●	●	●

イ 中学校

用途		施設数		延床面積						
中学校		14施設		約10.5万㎡						
現状と課題										
<ul style="list-style-type: none"> • 14施設中4施設が、他の施設と複合化もしくは併設しています。 • 14施設中13施設が、築30年以上を経過しています。 • 生徒数は学校によって差があり、1校については100人を下回っています。 										
基本的な方針										
<ul style="list-style-type: none"> • 「沼津市立小・中学校の適正規模・適正配置の基本方針」に基づいて施設の再編を進め、施設規模と施設量の最適化を図ります。 • 利用率の低い教室などの諸室について他機能への転用や、施設再編により生じる残資産の売却や貸付けなどを検討し、資産の有効活用に取り組みます。 • 屋外プールについては、施設の集約化や、民間プール施設等の活用により、施設総量や維持管理経費の縮減に取り組みます。 										
主な取り組み手法										
新規抑制	統廃合	複合化・多機能化	代替サービス	広域連携	公民連携	受益者負担	資産の有効活用	適切な維持管理	長寿命化	高性能化
●	●	●	●				●	●	●	●

ウ その他教育施設

用途		施設数	延床面積							
調理場、その他学校（小中一貫校、高等学校、専門学校）		29施設	約5.1万㎡							
現状と課題										
<ul style="list-style-type: none"> ・2014年に静浦小中一貫学校を、2021年に長井崎小中一貫学校、戸田小中一貫学校を設置しています。 ・市立の高等学校として、創立70年の歴史を持つ沼津高等学校を設置しています。 ・看護師養成所として、2006年に看護専門学校を設置しています。 ・調理場は、全ての施設が小学校・中学校・一貫校と複合化又は併設しており、うち10施設については、共同調理場として設置しています。 ・調理場は、8施設が委託、残る施設は全て直営で運営しています。 ・29施設中20施設が、築30年以上経過しています。 										
基本的な方針										
<ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫校の屋外プールについては、プール施設の集約化や、民間プール施設等の活用を検討し、施設総量や維持管理経費の縮減に取り組みます。 ・調理場は、「沼津市立小・中学校の適正規模・適正配置の基本方針」に基づく再編に合わせ、共同調理場への移行や事業運営の委託化等を検討し、施設規模、施設量、コストの最適化を図ります。 ・専門学校は、施設の整備・維持に要する費用と受益者負担を比較し、授業料等の見直しを検討します。 ・高等学校、専門学校は、公民連携や広域連携などの視点から、運営形態についての見直しを検討します。 										
主な取り組み手法										
新規抑制	統廃合	複合化・多機能化	代替サービス	広域連携	公民連携	受益者負担	資産の有効活用	適切な維持管理	長寿命化	高性能化
●	●	●	●	●	●	●		●	●	●

(3) 社会教育・文化施設

ア 図書館・文化施設

用途		施設数	延床面積							
図書館、文化施設		4施設	約4.4万㎡							
現状と課題										
<ul style="list-style-type: none"> ・図書館は、単独施設として2施設設置しており、運営形態は直営です。 ・図書館は、2施設とも築20年以上を経過しています。 ・文化施設は、単独施設として2施設設置しています。 ・文化施設は、1施設のみ築30年以上を経過しています。 ・文化施設は、2施設とも指定管理者制度で運営しています。 										
基本的な方針										
<ul style="list-style-type: none"> ・公民連携や広域連携の視点による施設配置・運営形態の見直しや、他施設余剰スペースへの移転など、より便利で効率的な行政サービスのあり方を検討します。 ・利用率の低い会議室などの諸室について、他施設への転用などを検討し、資産の有効活用に取り組みます。 										
主な取り組み手法										
新規抑制	統廃合	複合化・多機能化	代替サービス	広域連携	公民連携	受益者負担	資産の有効活用	適切な維持管理	長寿命化	高性能化
●	●	●		●	●	●	●	●	●	●

イ 博物館等

用途		施設数	延床面積							
博物館等（博物館、美術館、資料館など）		7施設	約0.5万㎡							
現状と課題										
<ul style="list-style-type: none"> ・7施設中2施設が、他の施設と複合化しています。 ・全ての施設が、築30年以上を経過しています。 ・7施設中5施設は直営、残る2施設は指定管理者制度で運営しています。 ・観覧料は、低額又は無料となっており、採算性は極めて低くなっています。 										
基本的な方針										
<ul style="list-style-type: none"> ・類似の展示機能を持つ施設について、利用実態や配置状況を踏まえ、機能の移管などによる施設の統廃合や公民連携を検討し、施設規模、施設量、コストの最適化を図ります。 ・施設の統廃合により生じる残資産は、売却や貸付けなどの有効活用を検討します。 										
主な取り組み手法										
新規抑制	統廃合	複合化・多機能化	代替サービス	広域連携	公民連携	受益者負担	資産の有効活用	適切な維持管理	長寿命化	高性能化
●	●				●		●	●	●	●

ウ 歴史的施設

用途		施設数	延床面積							
歴史的施設		3施設	約0.4万㎡							
現状と課題										
<ul style="list-style-type: none"> ・沼津御用邸記念公園、原帯笑園、松城家住宅の3つの単独施設を設置しています。 ・3施設中2施設は直営、残る1施設は指定管理者制度で運営しています。 ・3施設中1施設は本公開に向けた修理・整備中です。 										
基本的な方針										
<ul style="list-style-type: none"> ・修理・整備中の1施設については、本公開に向け指定管理者制度などの民間活力の導入に取り組めます。 ・施設の整備や改修にあわせて入場料や使用料の見直しを検討します。 										
主な取り組み手法										
新規抑制	統廃合	複合化・多機能化	代替サービス	広域連携	公民連携	受益者負担	資産の有効活用	適切な維持管理	長寿命化	高性能化
					●	●		●	●	●

(4) 子育て施設

ア 保育所・幼稚園・認定こども園

用途		施設数		延床面積						
保育所、幼稚園、認定こども園		8施設		約0.6万㎡						
現状と課題										
<ul style="list-style-type: none"> ・ 8施設中1施設が、他の施設と複合化しています。 ・ 8施設中4施設が、築30年以上を経過しています。 ・ 全て直営で運営しています。 ・ 定員充足率は施設によって差があり、施設に係る園児1人当たりのコストにも大きな差があります。 										
基本的な方針										
<ul style="list-style-type: none"> ・ 多様化する市民の就学前子どもの教育・保育ニーズに対応するため、認定こども園化を検討します。 ・ 広域的な他の公共施設と私立施設の利用実態や配置状況を踏まえ、民営化や施設の廃止を検討し、施設規模と施設量の最適化を図ります。 ・ 施設の移転や統廃合により生じる残資産は、売却や貸付けなどの有効活用を検討します。 										
主な取り組み手法										
新規抑制	統廃合	複合化・多機能化	代替サービス	広域連携	公民連携	受益者負担	資産の有効活用	適切な維持管理	長寿命化	高性能化
●	●	●	●	●	●		●	●	●	●

イ 子育て支援センター

用途		施設数		延床面積						
子育て支援センター		4施設		約0.1万㎡						
現状と課題										
<ul style="list-style-type: none"> ・ 4施設中3施設が、他の施設と複合化しており、残る1施設は、民間施設の一部を間借りした単独施設として設置しています。 ・ 全て直営で運営しています。 ・ 利用者数は施設によって差があり、施設に係る利用者1人当たりのコストにも大きな差があります。 										
基本的な方針										
<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用実態や民間の同種施設の配置状況、少子化等による市民の需要の変化を踏まえ、民間委託や施設の廃止、稼働施設についての他施設余剰スペースへの移転などを検討し、施設規模、施設量、コストの最適化を図ります。 										
主な取り組み手法										
新規抑制	統廃合	複合化・多機能化	代替サービス	広域連携	公民連携	受益者負担	資産の有効活用	適切な維持管理	長寿命化	高性能化
●	●	●			●					

ウ 放課後児童クラブ

用途		施設数	延床面積							
放課後児童クラブ		39施設	約0.3万㎡							
現状と課題										
<ul style="list-style-type: none"> 39施設中25施設が、小学校（校舎内）と複合化しており、残る施設のうち11施設は小学校の敷地内に、3施設は小学校の敷地外に設置しています。 全て委託で運営しています。 利用者数（小学校の規模）に応じて設置しているため、1つの小学校に対して複数の施設を設置している場合があります。 										
基本的な方針										
<ul style="list-style-type: none"> 「沼津市立小・中学校の適正規模・適正配置の基本方針」に基づく再編に合わせ、施設の統廃合についても検討します。 新規施設については、まずは小学校の余裕教室の活用を検討するとともに、現在学校敷地内に併設されている施設についても小学校の校舎内への移転を検討し、施設規模、施設量の最適化を図ります。 										
主な取り組み手法										
新規抑制	統廃合	複合化・多機能化	代替サービス	広域連携	公民連携	受益者負担	資産の有効活用	適切な維持管理	長寿命化	高性能化
	●	●								

エ その他子育て施設

用途		施設数	延床面積							
その他子育て施設		3施設	約0.6万㎡							
現状と課題										
<ul style="list-style-type: none"> 市内唯一の公共の児童発達支援センターを1施設設置しています。 市内唯一の公共の障害児が入所できる施設を1施設設置しており、近隣市町からの受け入れも行っています。 青少年育成施設を1施設設置しています。 児童発達支援センターと障害児の入所施設は単独施設として設置し、青少年育成施設は他の施設と複合化しています。 3施設中2施設が、築30年以上を経過しています。 3施設中1施設は指定管理者制度、残る施設は全て直営で運営しています。 										
基本的な方針										
<ul style="list-style-type: none"> 児童発達支援センター及び障害児の入所施設の設置及び運営について、関係団体（公共・福祉）や民間事業者との連携を検討します。 青少年育成施設は、施設の統廃合や他施設余剰スペースへの移転などを検討し、施設規模、施設量、コストの最適化を図ります。 運営形態の見直しなどにより、コストの最適化に取り組みます。 										
主な取り組み手法										
新規抑制	統廃合	複合化・多機能化	代替サービス	広域連携	公民連携	受益者負担	資産の有効活用	適切な維持管理	長寿命化	高性能化
●	●	●			●		●	●	●	●

(5) 福祉施設

ア 高齢者福祉施設

用途		施設数	延床面積							
デイサービスセンター、老人福祉センター、その他高齢者福祉施設		5施設	約0.3万㎡							
現状と課題										
<ul style="list-style-type: none"> 5施設中4施設が、他の施設と複合化又は併設しています。 全て指定管理者制度で運営しています。 同じ用途の施設であっても、地区によって利用者数に差があります。 										
基本的な方針										
<ul style="list-style-type: none"> 利用実態や民間同種施設の配置状況を踏まえ、民営化や施設の廃止、他施設余剰スペースへの移転、民間施設の活用などを検討し、施設規模、施設量、コストの最適化を図ります。 										
主な取り組み手法										
新規抑制	統廃合	複合化・多機能化	代替サービス	広域連携	公民連携	受益者負担	資産の有効活用	適切な維持管理	長寿命化	高性能化
●	●				●			●	●	●

イ その他福祉施設

用途		施設数	延床面積							
救護施設、健康福祉・交流施設		3施設	約1.6万㎡							
現状と課題										
<ul style="list-style-type: none"> 市内唯一の公共の生活保護法に基づく救護施設を1施設設置しています。 健康福祉・交流施設の2施設は、いずれも他の施設と複合化しています。 全て指定管理者制度で運営しています。 										
基本的な方針										
<ul style="list-style-type: none"> 救護施設は、関係福祉団体との連携を検討します。 諸室の構成について、利用状況を踏まえた見直しを行い、他施設への転用などを検討し、資産の有効活用に取り組みます。 施設の整備・維持に要する費用と受益者負担を比較し、使用料の見直しを検討します。 										
主な取り組み手法										
新規抑制	統廃合	複合化・多機能化	代替サービス	広域連携	公民連携	受益者負担	資産の有効活用	適切な維持管理	長寿命化	高性能化
●	●	●			●	●		●	●	●

(6) 医療・保健施設

ア 医療施設

用途		施設数		延床面積						
市立病院、診療所、夜間救急医療センター		3施設		約4.7万㎡						
現状と課題										
<ul style="list-style-type: none"> ・3施設中2施設が、他の施設と複合化しています。 ・市立病院は直営、診療所と夜間救急医療センターは指定管理者制度で運営しています。 ・公共医療として、応急医療や地域医療の確保、高度救命救急の提供を目的としているため、採算性の低い施設運営となっています。 										
基本的な方針										
<ul style="list-style-type: none"> ・市立病院は、施設の適切な維持管理を図るとともに、経営改善策や経営形態などの見直しを検討し、企業会計としてのコストの最適化を図ります。 ・診療所と夜間救急医療センターは、適切な維持管理を図るとともに、状況の変化に応じて施設のあり方の検討を進めます。 										
主な取り組み手法										
新規抑制	統廃合	複合化・多機能化	代替サービス	広域連携	公民連携	受益者負担	資産の有効活用	適切な維持管理	長寿命化	高性能化
				●	●			●	●	●

イ 保健施設

用途		施設数		延床面積						
保健施設		2施設		約0.2万㎡						
現状と課題										
<ul style="list-style-type: none"> ・2施設とも、他の施設と複合化しています。 ・いずれも直営で運営しています。 ・2施設間で利用者数が大きく異なります。 										
基本的な方針										
<ul style="list-style-type: none"> ・他施設余剰スペースへの移転や複合化を検討し、施設規模、施設量、コストの最適化を図ります。 ・移転や複合化により生じる残資産は、売却や貸付けなどの有効活用を検討します。 										
主な取り組み手法										
新規抑制	統廃合	複合化・多機能化	代替サービス	広域連携	公民連携	受益者負担	資産の有効活用	適切な維持管理	長寿命化	高性能化
●		●					●			

(7) スポーツ・レクリエーション施設

ア スポーツ施設

用途		施設数	延床面積							
体育館、プール、武道場、野球場、テニスコート		10施設	約2.0万㎡							
現状と課題										
<ul style="list-style-type: none"> ・10施設中8施設が、築30年以上を経過しています。 ・10施設中8施設は直営、1施設は指定管理者制度で運営し、1施設は建替えの準備を進めています。 ・同じ用途の施設であっても地区によって利用者数に差があり、施設に係る利用者1人当たりのコストにも大きな差があります。 										
基本的な方針										
<ul style="list-style-type: none"> ・PFI手法を活用した公民連携により施設の再編を行い、施設規模と施設量の最適化、施設管理の効率化を図ります。 ・関連する他施設の整備事業の実施に併せて、施設のあり方の検討を進めます。 ・施設の整備・維持に要する費用と受益者負担を比較し、使用料の見直しを検討します。 										
主な取り組み手法										
新規抑制	統廃合	複合化・多機能化	代替サービス	広域連携	公民連携	受益者負担	資産の有効活用	適切な維持管理	長寿命化	高性能化
●	●	●			●	●		●	●	●

イ レクリエーション施設

用途		施設数	延床面積							
キャンプ場、宿泊体験施設、海水浴場、その他レクリエーション施設		7施設	約0.5万㎡							
現状と課題										
<ul style="list-style-type: none"> ・7施設中1施設のみ、他の施設と複合化しています。 ・7施設中2施設が、築30年以上経過しています。 ・7施設中3施設は直営、残る4施設は指定管理者制度で運営しています。 										
基本的な方針										
<ul style="list-style-type: none"> ・利用実態や民間施設を含めた同種施設の広域的な配置状況を踏まえ、民営化や関係団体（地元自治会等）との連携、施設の廃止などを検討し、施設規模、施設量、コストの最適化を図ります。 ・施設の廃止などにより生じる残資産は、売却や貸付けなどの有効活用を検討します。 										
主な取り組み手法										
新規抑制	統廃合	複合化・多機能化	代替サービス	広域連携	公民連携	受益者負担	資産の有効活用	適切な維持管理	長寿命化	高性能化
●	●			●	●	●	●	●	●	●

(8) 住宅等

ア 市営住宅

用途		施設数		延床面積						
市営住宅、借上型市営住宅		23施設		約10.4万㎡						
現状と課題										
<ul style="list-style-type: none"> • 全て単独施設として設置しており、直営で運営しています。 • 建設型市営住宅13施設中8施設が、築30年以上を経過しています。 • 借上型市営住宅10施設は、民間事業者が建設した共同住宅を一括で借上げたものとなっています。 										
基本的な方針										
<ul style="list-style-type: none"> • 「沼津市営住宅等の整備・管理に関する基本方針」に基づいて施設の再編を進め、施設規模、コストの最適化を図ります（「沼津市営住宅等の整備・管理に関する基本方針」において、30年後の施設量は、2015年4月1日時点の1,919戸から1,400戸（△27%）にすることを目安としています。）。 • 施設再編により生じる残資産は、売却や貸付けなどの有効活用を検討します。 										
主な取り組み手法										
新規抑制	統廃合	複合化・多機能化	代替サービス	広域連携	公民連携	受益者負担	資産の有効活用	適切な維持管理	長寿命化	高性能化
●	●				●		●	●	●	●

イ その他住宅

用途		施設数		延床面積						
その他住宅（職員住宅、看護師住宅、仮移転者住宅）		8施設		約0.2万㎡						
現状と課題										
<ul style="list-style-type: none"> • 8施設中4施設が、築20年以上を経過しています。 • 全て直営で運営しています。 										
基本的な方針										
<ul style="list-style-type: none"> • 民間施設の借上げ等による代替えを検討し、施設規模と施設量の最適化を図ります。 • 代替えにより生じる残資産は、売却や貸付けなどの有効活用を検討します。 • 仮移転者住宅については、事業完了に伴い廃止します。 										
主な取り組み手法										
新規抑制	統廃合	複合化・多機能化	代替サービス	広域連携	公民連携	受益者負担	資産の有効活用	適切な維持管理	長寿命化	高性能化
●	●				●		●	●	●	●

(9) その他市民利用施設

ア 駐車場・駐輪場

用途		施設数		延床面積						
駐車場、駐輪場		4施設		約1.0万㎡						
現状と課題										
<ul style="list-style-type: none"> ・全て単独施設として設置しています。 ・4施設中2施設が、築30年以上を経過しています。 ・4施設中3施設が委託、1施設が指定管理者制度で運営しています。 										
基本的な方針										
<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場施設は、PFI手法を活用した民間活力の導入による施設整備を行い、施設管理の効率化を図ります。 ・駐輪場施設は、利用実態や配置状況を踏まえた施設の移転や統廃合を検討し、施設規模と施設量の最適化を図ります。 ・施設の整備・維持に要する費用と受益者負担を比較し、使用料の見直しを検討します。 										
主な取り組み手法										
新規抑制	統廃合	複合化・多機能化	代替サービス	広域連携	公民連携	受益者負担	資産の有効活用	適切な維持管理	長寿命化	高性能化
	●	●			●	●		●	●	●

イ 斎場等

用途		施設数		延床面積						
斎場、慰霊平和塔		2施設		約0.5万㎡						
現状と課題										
<ul style="list-style-type: none"> ・全て単独施設として設置しており、築20年以上を経過しています。 ・全て直営で運営しています。 										
基本的な方針										
<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度などの民間活力の導入により、コストの最適化に取り組みます。 										
主な取り組み手法										
新規抑制	統廃合	複合化・多機能化	代替サービス	広域連携	公民連携	受益者負担	資産の有効活用	適切な維持管理	長寿命化	高性能化
●				●	●			●	●	●

ウ その他施設

用途		施設数		延床面積						
公衆便所		6施設		約0.1万㎡						
現状と課題										
<ul style="list-style-type: none"> ・全て単独施設として設置しています。 										
基本的な方針										
<ul style="list-style-type: none"> ・適切に維持管理します。 										
主な取り組み手法										
新規抑制	統廃合	複合化・多機能化	代替サービス	広域連携	公民連携	受益者負担	資産の有効活用	適切な維持管理	長寿命化	高性能化
								●		

(10) 庁舎施設

用途		施設数		延床面積						
庁舎施設、市民窓口事務所		15施設		約1.8万㎡						
現状と課題										
<ul style="list-style-type: none"> 15施設中11施設が、他の施設と複合化しており、残る単独施設のうち沼津駅周辺区画整理事務所は、民間施設の一部を間借りしています。 15施設中7施設が、築30年以上を経過しています。 同じ用途の施設であっても地区によって利用者数に差があります。 										
基本的な方針										
<ul style="list-style-type: none"> 行政窓口以外での行政サービスの提供など、より便利で効率的な行政サービスの提供のあり方を踏まえた施設の移転や統廃合を検討し、施設規模や量、配置の最適化を図ります。 施設の更新に当たっては、PFI手法などの民間活力の導入を検討し、施設整備と施設管理の効率化を図ります。 施設の統廃合により生じる残資産は、売却や貸付けなどの有効活用を検討します。 										
主な取り組み手法										
新規抑制	統廃合	複合化・多機能化	代替サービス	広域連携	公民連携	受益者負担	資産の有効活用	適切な維持管理	長寿命化	高性能化
●	●	●	●		●		●	●	●	●

(11) 消防施設

用途		施設数		延床面積						
消防庁舎施設、消防団詰所、防災倉庫		57施設		約1.8万㎡						
現状と課題										
<ul style="list-style-type: none"> 57施設中11施設が、他の施設と複合化しています。 57施設中15施設が、築30年以上を経過しています。 消防本部・北消防署は2011年にPFI事業によって建設された施設であり、維持管理業務の一部を民間事業者が実施しています。その他の施設は、消防庁舎施設は全て直営、消防団詰所は全て委託で運営しています。 消防庁舎施設は、駿東伊豆地区消防組合の設置に伴い、同組合への無償貸付を行っています。 										
基本的な方針										
<ul style="list-style-type: none"> 広域的な配置状況や地域特性を踏まえた施設の更新、統廃合を検討し、施設規模と施設量の最適化を図ります。 効率的な施設機能の維持を検討し、コストの最適化に取り組みます。 施設の統廃合により生じる残資産は、他施設への転用などを検討し、資産の有効活用に取り組みます。 										
主な取り組み手法										
新規抑制	統廃合	複合化・多機能化	代替サービス	広域連携	公民連携	受益者負担	資産の有効活用	適切な維持管理	長寿命化	高性能化
	●	●		●			●	●	●	●

(12) 環境衛生施設

用途		施設数	延床面積							
環境衛生施設		5施設	約1.4万㎡							
現状と課題										
<ul style="list-style-type: none"> • 全て単独施設として設置しています。 • 5施設中3施設が、築30年以上を経過しています。 • 5施設中1施設のみ委託、その他の施設は全て直営で運営しています。 • 生活環境の保全及び公衆衛生の向上を目的とした公益施設であるため、採算性の低い施設運営となっています。 										
基本的な方針										
<ul style="list-style-type: none"> • 「新中間処理施設整備基本設計」に基づいて施設再編を進め、施設規模、施設量、コストの最適化を図ります。 • 施設の更新に当たっては、PFI的手法などの民間活力の導入を検討し、施設整備と施設管理の効率化を図ります。 										
主な取り組み手法										
新規抑制	統廃合	複合化・多機能化	代替サービス	広域連携	公民連携	受益者負担	資産の有効活用	適切な維持管理	長寿命化	高性能化
	●			●	●			●	●	●

(13) その他行政系施設

用途		施設数	延床面積							
倉庫、その他施設（自転車解体作業所）		10施設	約0.5万㎡							
現状と課題										
<ul style="list-style-type: none"> • 10施設中6施設が、築30年以上を経過しています。 • 全て直営で運営しています。 										
基本的な方針										
<ul style="list-style-type: none"> • 他施設余剰スペースへの移転や複合化、拠点施設の整備などの手法による施設の統廃合を検討し、施設規模、施設量、コストの最適化を図ります。 • 施設の統廃合などにより生じる残資産は、売却や貸付け、他施設への転用などの有効活用を検討します。 										
主な取り組み手法										
新規抑制	統廃合	複合化・多機能化	代替サービス	広域連携	公民連携	受益者負担	資産の有効活用	適切な維持管理	長寿命化	高性能化
●	●	●					●	●		

(14) 機能廃止予定施設

用途		施設数	延床面積							
行政用途を廃止した施設等		57施設（※1）	約2.6万㎡（※2）							
現状と課題										
・計画策定時点（2017年度）から計画改訂時点（2021年度）までの5年間で、既に34施設（約2.3万㎡）が、建物の除却や売却、他の行政用途への転用等を行いました。										
基本的な方針										
・売却や貸付け、他施設への転用などの有効活用を検討します。										
主な取り組み手法										
新規抑制	統廃合	複合化・多機能化	代替サービス	広域連携	公民連携	受益者負担	資産の有効活用	適切な維持管理	長寿命化	高性能化
							●			

※1 行政用途を廃止し、民間企業等へ貸付中の施設や、除売却済の施設、他の用途へ転用した施設を含んでいます。

※2 既に除却や売却、他の用途へ転用した施設（34施設）の面積は含んでいません。

3. インフラ施設

(1) 道路

施設概要										
1級幹線	35路線（総延長：44,961m、総面積：453,634㎡）									
2級幹線	95路線（総延長：112,216m、総面積：903,299㎡）									
その他路線	4,285路線（総延長：979,716m、総面積：4,358,927㎡）									
横断歩道橋	4橋（総延長：161m、総面積：388㎡）									
大型ボックスカルバート	2基（総延長：112m）									
トンネル	3基（総延長：280m）									
現状と課題										
<ul style="list-style-type: none"> ・総面積では、主に住宅街区内にあるその他路線が、全体の75%以上を占めています。 ・1、2級幹線や緊急輸送路等の市民生活に特に影響が大きい149路線は、定期的に路面の状態を定量的に把握する調査を実施し、効果的かつ計画的な改修を進めています。 ・その他路線は、劣化箇所を対症的に修繕しています。 ・2013年度から2015年度までの3年間では、施設の改修や補修に1、2級幹線に対して年間約1.4億円、その他路線に対して年間約2.6億円をかけています。 										
基本的な方針										
<ul style="list-style-type: none"> ・1、2級幹線及び緊急輸送路等の路線は、舗装維持管理計画に基づき、長寿命化を意識した計画的な維持管理を行うことで、コスト削減を図ります。 ・その他路線は、劣化箇所を対症的に修繕する従来の管理を継続します。 ・大型構造物及び道路トンネルについては、各長寿命化修繕計画に基づき、5年1サイクルで定期点検を行いながら、施設状態を把握し適切な維持管理を進めていきます。 										
主な取り組み手法										
新規抑制	統廃合	複合化・多機能化	代替サービス	広域連携	公民連携	受益者負担	資産の有効活用	適切な維持管理	長寿命化	高性能化
					●			●	●	●

(2) 橋梁

施設概要										
橋梁		695 橋（総延長：8,125m、総面積：52,388 m ² ）								
現状と課題										
<ul style="list-style-type: none"> • 全体の55%以上が、建設から50年以上を経過しています。 • 橋梁については、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的に点検を進め、施設状態に応じた補修や維持管理を進めています。 • 新幹線や高速道路を横断していることから、他の橋梁に比べ点検、改修コストが割高になる跨線橋が32橋、跨道橋38橋あります。 • 今後、長寿命化に取り組むためには、今まで以上の経費が必要となります。 • 2013年度から2015年度までの3年間では、施設の改修や補修に年間約3.5億円をかけています。 										
基本的な方針										
<ul style="list-style-type: none"> • 橋梁長寿命化修繕計画に基づき、5年1サイクルで定期点検を実施し、点検結果を踏まえ、適切な時期に適切な措置を施し、長寿命化に取り組みます。 • 事後保全型から予防保全型の維持管理に転換を図り、コストの縮減を図ります。 										
主な取り組み手法										
新規抑制	統廃合	複合化・多機能化	代替サービス	広域連携	公民連携	受益者負担	資産の有効活用	適切な維持管理	長寿命化	高性能化
					●			●	●	●

(3) 農林道

施設概要										
農道	464 路線（総延長：191,349m）									
林道	14 路線（総延長：41,494m）									
排水機場	3箇所									
現状と課題										
<ul style="list-style-type: none"> • コストを抑えられる砕石舗装を基本とし、勾配がきついなど必要箇所のみコンクリート舗装施工としています。 • 利用者が限られるため、資材支給により利用者が修繕する仕組みにするなど、維持管理コストを削減しています。 • 今後、県が整備した施設が市に移管される予定があり、市が維持管理する施設量が増加することが見込まれます。 • 部農会や森林組合等から報告してもらうことで、要修繕箇所を把握しています。 • 2013年度から2015年度までの3年間では、施設の改修や補修に年間約0.2億円をかけています。 										
基本的な方針										
<ul style="list-style-type: none"> • 利用者からの連絡や職員の点検により、必要箇所を把握して修繕を行います。 • 実施しているコスト縮減の取り組みを継続します。 										
主な取り組み手法										
新規抑制	統廃合	複合化・多機能化	代替サービス	広域連携	公民連携	受益者負担	資産の有効活用	適切な維持管理	長寿命化	高性能化
					●			●		

(4) 都市公園

施設概要										
都市公園		147 公園								
公園施設		8,288 施設								
現状と課題										
<ul style="list-style-type: none"> 都市公園における公園施設は、公園施設長寿命化計画に基づき、遊具など施設の計画的な改修を進めています。 毎年1回、業務委託及び職員目視によって施設の劣化や安全性を点検し、必要箇所の修繕を実施しています。 2013年度から2015年度までの3年間では、施設の改修や補修に年間約0.7億円をかけています。 										
基本的な方針										
<ul style="list-style-type: none"> 必要箇所の修繕に合わせて重防食塗装による遊具の塗替や管理道路の改修を行い、施設の長寿命化に取り組みます。 市民や利用者の意見を伺いながらパークマネジメント計画に基づき、使いやすく魅力のある都市公園にしていきます。 										
主な取り組み手法										
新規抑制	統廃合	複合化・多機能化	代替サービス	広域連携	公民連携	受益者負担	資産の有効活用	適切な維持管理	長寿命化	高性能化
					●			●	●	●

(5) 河川

施設概要										
準用河川	29 本（総延長：44,582m）									
普通河川	258 本（総延長：265,322m）									
排水機場	31 箇所									
急傾斜地崩壊対策施設	7 箇所									
現状と課題										
<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の巡回点検や地域からの連絡により、要修繕箇所を把握し改修しています。 ・ 浸水対策の重点箇所では、河川改良の事業を進めています（新規整備に含まれるため、過去の経費及び今後の経費には含まれません）。 ・ 設置から 40 年以上を経過している排水機場を更新する必要性があり、今まで以上の経費が必要になることが見込まれます。 ・ 2013 年度から 2015 年度までの 3 年間では、施設の改修や補修に年間約 0.9 億円をかけています。 										
基本的な方針										
<ul style="list-style-type: none"> ・ 河川護岸等の構造物は、恒久的に使用することを前提に、定期点検等によって必要か所を把握して修繕を行っていきます。 ・ 排水機場 31 施設の更新を、計画的に進めます。 										
主な取り組み手法										
新規抑制	統廃合	複合化・多機能化	代替サービス	広域連携	公民連携	受益者負担	資産の有効活用	適切な維持管理	長寿命化	高性能化
					●			●	●	

(6) 漁港

施設概要										
漁港施設	156 施設（内浦：78 施設、西浦：74 施設、井田：4 施設）									
海岸保全施設	26 施設（西浦：14 施設、井田：12 施設）									
漁場施設	2 施設（西浦：1 施設、静浦：1 施設）									
現状と課題										
<ul style="list-style-type: none"> ・漁港には、防波堤、岸壁、護岸、けい船護岸、物揚場護岸、突堤、物揚場、船揚場、道路など、漁港の機能に必要な施設があります。 ・漁港施設は、機能保全計画を策定し、計画的な改修を進めています。 ・陸から目視による日常的点検及び、海から目視による定期点検を実施しています。 ・津波防災対策として、海岸保全施設（防潮堤等）の整備・改良が検討されています。 ・2013 年度から 2015 年度までの3年間では、施設の改修や補修に年間約 0.4 億円をかけています。 										
基本的な方針										
<ul style="list-style-type: none"> ・施設の経過年数や利用状況等から優先順位を立て、必要箇所の改修・修繕を行うとともに、機能保全計画に基づく計画的な改修を、継続して進めます。 										
主な取り組み手法										
新規抑制	統廃合	複合化・多機能化	代替サービス	広域連携	公民連携	受益者負担	資産の有効活用	適切な維持管理	長寿命化	高性能化
					●			●	●	●

(7) 上水道

施設概要										
水源地	17箇所									
配水池	38箇所									
加圧ポンプ場	9箇所									
管路	総延長：1,073,889m									
現状と課題										
<ul style="list-style-type: none"> 敷設から30年以上を経過している管路が、全体の約45%以上を占めています。 東洋一の湧水、柿田川を水源とする泉水源地は、市の施設ですが駿東郡清水町に位置しており、同町にも配水供給しています。 管路のうち災害時の給水拠点である避難所や救護所へつながる管路や基幹となる管路は、優先的に耐震化に取り組んでいます。 地下水が豊富な地理的優位性から各地域に水源地を持っており、各家庭への送水距離が短いことから、配水コストが削減されています。 計画的に施設保全し、コスト縮減を図るための計画を、アセットマネジメントの手法を用いて策定しています。 2013年度から2015年度までの3年間では、施設の改修や補修に年間約18.9億円をかけています。 										
基本的な方針										
<ul style="list-style-type: none"> 管路の更新にあわせて長寿命製品を使用するなど、施設の長寿命化を進めます。 給水区域の人口や施設の経過年数等から優先順位を定め、管路は全体の70%、その他の施設は100%の健全度を維持することを基本に、計画的な改修・更新を進めます。 										
主な取り組み手法										
新規抑制	統廃合	複合化・多機能化	代替サービス	広域連携	公民連携	受益者負担	資産の有効活用	適切な維持管理	長寿命化	高性能化
				●		●		●	●	●

(8) 下水道

施設概要										
処理場	7施設									
ポンプ場	4施設									
マンホールポンプ	26箇所									
管路	総延長：565,195m									
現状と課題										
<ul style="list-style-type: none"> 敷設から30年以上を経過している管路は、全体の20%以下です。 下水道普及率61.4%、水洗化率87.8%で、下水道計画区域のうち整備が完了している区域は、全体の56.7%となっています。また、下水道又は合併浄化槽で生活排水を処理している生活排水処理率は、86.8%となっています。 中部第二分区については、老朽化した管路施設の更新が完了しており、中部第一分区については、ストックマネジメント計画に基づき、更新を行っています。 2013年度から2015年度までの3年間では、施設の改修や補修に年間約3.6億円をかけています。 										
基本的な方針										
<ul style="list-style-type: none"> ストックマネジメント計画に基づき、計画的に管路調査や必要箇所の改修や更新を行うことで、費用を最小限に抑えます。 地域の実情に応じた効率的な生活排水処理方法を検証し、下水道処理区域の見直しを検討します。 										
主な取り組み手法										
新規抑制	統廃合	複合化・多機能化	代替サービス	広域連携	公民連携	受益者負担	資産の有効活用	適切な維持管理	長寿命化	高性能化
	●		●		●	●		●	●	

第5章 計画の推進

1. 実施体制

本計画は、本市が保有する「全ての公共施設等」を対象としているため、全庁的な推進体制によって取り組む必要があります。そのため、全庁的な視点による総合調整や審議を経て公共施設の再編を進める推進部門と、所管する施設について公共施設マネジメント計画に基づく具体的な取り組みを実行する実施部門とが連携・協力し、組織横断的な取り組みを進めることとします。

(1) 推進部門

ア 公共施設マネジメント推進会議

本計画に基づく公共施設マネジメントの取り組みについて、全庁的な視点での総合調整や審議、公共施設等の再編に関する内部の意思決定を行います。

市長を議長とし、副市長及び実施部署を構成する施設所管部署の関係部長級職員を構成メンバーとして、庁内における意思決定を担う機関となります。

イ 推進部署

全庁的な公共施設マネジメントの推進に関連する部署を、公共施設マネジメント推進会議の下部組織として位置づけ、実施部門と連携しながら、各分野についての進捗管理や必要な施策についての立案・調整を行います。

表：担当部署と主な役割

担当部署	主な役割
統括部署 (資産活用課)	<ul style="list-style-type: none"> 全庁的な公共施設マネジメントの推進と進捗管理 公共施設等に関する情報の一元管理 実施部署との連絡・調整
企画部署 (政策企画課) (まちづくり政策課)	<ul style="list-style-type: none"> 「まちづくり」の視点での公共施設マネジメントの推進と進捗管理
営繕部署 (住宅営繕課) (まちづくり指導課)	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設マネジメントの取り組みに係る技術的検討に対する支援
財務部署 (財政課)	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設マネジメントの取り組みに関する予算の査定や財源の管理

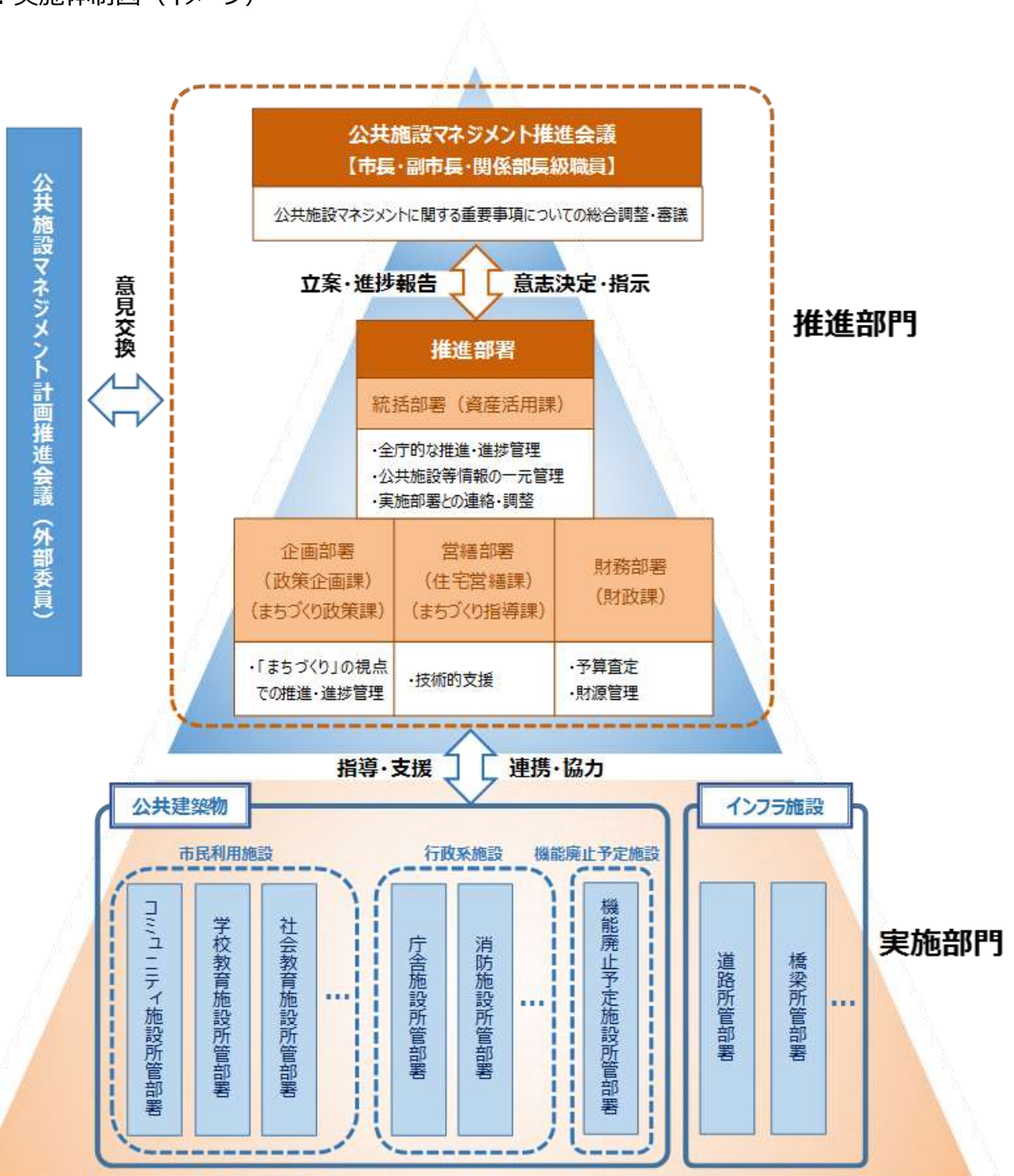
ウ 公共施設マネジメント計画推進会議

外部委員による推進会議を開催し、第三者の目線から進捗状況等について意見を伺う。

(2) 実施部門（公共施設等の所管部署）

様々な公共施設等を所管する部署が公共施設マネジメントを実施する基礎となります。施設の維持管理、日常点検から、施設に係る情報の更新、所管施設についての個別計画の推進を担うこととし、公共施設マネジメント計画の実行主体となります。

図：実施体制図（イメージ）



2. 個別施設計画の策定

実施部署においての公共施設マネジメント計画の実行に当たっては、それぞれの施設の実情や性質を踏まえた個別施設計画を策定し、具体的な取り組みを進めます。

個別施設計画においては、個々の施設についての見直し等の今後の具体的な方針が示されることとなるため、その策定及び実施に当たっては、市民や議会の理解が不可欠です。

対象となる施設が真に地域の住民をはじめとする市民全体の需要に即したものとなるよう、公共サービスの維持、周辺地域における住民との合意形成、財政負担への配慮等に鑑みつつ、適正な施設配置を検討します。

3. 計画の進行管理

(1) 公共施設マネジメント計画の見直し

公共施設マネジメント計画は、2017（平成29）年度から2046（令和28）年度までの30年間を計画期間として取り組むものです。人口、財政及び公共施設等のこれまでの経緯と今後の見通しに基づき策定しているものですが、その遂行に当たっては、その時々の変化や計画の進捗状況を踏まえ、適宜見直す必要があります。

そこで、本計画はPDCAサイクルによる取り組みの実施と進捗状況の検証のもと、本市の総合計画の見直しと併せ、総合計画に基づくまちづくりの指針に沿った計画の見直しを行い、市勢の変化に則した公共施設マネジメントを推進します。

(2) 個別施設計画の見直し

前述のとおり、個別施設計画は、公共施設マネジメント計画の具体的な実行方策として定めるものです。

個別施設計画についても、PDCAサイクルによる取り組みの実施と進捗状況の検証を行い、公共施設マネジメント計画の見直しに併せた計画の見直しを行います。

4. 中長期的な維持更新費の見込み

第3章で示した基本的な方針に基づき策定した各個別施設計画の内容を踏まえ、中長期的な維持更新費を整理しました。

(1) 公共建築物

公共建築物の計画期間（30年間）における維持更新費の試算については、全ての公共建築物を現在の規模のまま、従来どおり維持・更新した場合の経費（①）は、約1,596億円（年平均約53億円）であるのに対し、施設の最適化や長寿命化対策等を実施した場合における経費（②）は、約1,481億円（年平均約49億円）となったことから、30年間で約115億円（1年当たり約4億円）の経費が縮減される試算となりました。

表：公共建築物の改修・更新経費縮減額 (2021年3月現在)

対象期間	建物の改修・更新に係る将来経費（億円）※1		
	①施設量現状維持	②個別施設計画※2	縮減額（②-①）
2017～2046年	1,596	1,481	▲115
上記1年当たり	53	49	▲4

※1 公営企業会計施設や、歴史的施設、借用施設、機能廃止予定施設は除いて試算しています。

※2 本計画策定（2017年3月）以降にかかった経費を含めています。

(2) インフラ施設

インフラ施設の計画期間（30年間）における維持更新費の試算については、全てのインフラ施設を従来どおり維持・更新した場合の経費（①）は、約1,541億円（年平均で約51億円）であるのに対し、長寿命化対策等を実施した場合における経費の総額（②）は、約1,447億円（年平均約48億円）となったことから、30年間で約94億円（年平均約3億円）の経費が縮減される試算となりました。

表：インフラ施設に係る将来経費の縮減額 (2022年3月現在)

対象期間	将来経費の試算（億円）		
	①施設量現状維持	②個別施設計画※1	縮減額（②-①）
2017～2046年	1,541	1,447	▲94
上記1年当たり	51	48	▲3

※1 本計画策定（2017年3月）以降にかかった経費を含めています。

沼津市公共施設マネジメント計画策定審議会（2017年3月計画策定時点）

委員名簿（敬称略 五十音順）

役職	氏名	職業・所属団体等
	加藤 訓久	沼津商工会議所青年部 会長 株式会社勢和警備保障 代表取締役
	岸 昭雄	静岡県立大学経営情報学部 講師
	榊原 昭雄	沼津市自治会連合会 会長
	鈴木 素子	鈴木素子税理士事務所 所長
副会長	日詰 一幸	静岡大学人文社会科学部 教授
会長	山本 康友	首都大学東京都市環境学部 客員教授

審議会一覧

開催日時	議事内容
第1回 平成27年12月22日	委嘱式 諮問 沼津市の公共施設の現状について 公共施設マネジメントの基本的な考え方（柱）について 市民意向調査について 今後の審議会の進め方について
第2回 平成28年6月3日	公共施設マネジメント計画の全体像 公共施設現況調査結果報告 市民意向調査結果報告 課題の整理と基本方針（案）について
第3回 平成28年9月7日	計画の概要（前回審議会までの整理）について 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針（案）について インフラ施設の現況と今後の管理の考え方について 実施へ向けた体制づくり（案）について
第4回 平成28年11月4日	沼津市公共施設マネジメント計画（案）及び計画の概要（案）について 答申について
平成28年11月9日	答申

沼津市公共施設マネジメント計画
平成29年3月策定（令和4年3月改訂）

発行／沼津市財務部資産活用課

住所：〒410-8601沼津市御幸町16番1号

電話：055-934-4884 FAX：055-931-8892

メール：sisankatuyou@city.numazu.lg.jp

URL：<http://www.city.numazu.shizuoka.jp/>